

(開会 午前 9時00分)

○小高委員長

おはようございます。ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は19名です。この委員会は成立しました。

直ちに会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録の署名委員に木村利晴委員、小菅耕二委員を指名します。

これから議案の審査を行います。

当委員会に付託された案件は、議案第15号、令和3年度八街市一般会計予算についてです。

議案第15号、令和3年度八街市一般会計予算についてを議題とします。

本日は、総務常任委員会に所管する事項の審査を行います。

委員の皆様に申し上げます。

質疑は議事運営の能率を図る上から、予算書等の内容に沿ってページ数を明示した上で、内容を明快にして質問されますよう、お願いいたします。また、本特別委員会の発言時にご自身でマイクのスイッチを押して、赤に点灯してから発言してください。発言が終了しましたら、もう一度スイッチを押して、赤を消灯させてください。

審査の順番は、お手元に配付の予算審査特別委員会審査予定表により行います。

これから、審査順1、第1表歳入歳出予算、歳入第1款市税から13款交通安全対策特別交付金、第18款財産収入から21款繰越金、23款市債、第4表地方債、起債の方法、利率、償還の方法、第1表歳入歳出予算、歳出第11款交際費、第12款予備費の審査を全委員で行います。

委員1人当たり1回の質疑時間は答弁を含め10分程度としまして、交代制を導入して行います。

それでは質疑を許します。質疑はございませんか。

○丸山委員

それでは、48ページの市民税について、お伺いするところであります。

新年度当初予算の令和2年度との比較で、コロナ感染症の影響で2億4千万円の減を見込んでいるということで計上されております。2億4千万円というのは大変な額であるというふうに思うわけですが、2億4千万円の減を見込むということは、市長にお伺いいたしますが、市民生活の状況をどのように把握されているのか、その辺について、まずお伺いいたします。

○北村市長

昨年からのコロナの影響に加えまして、本年1月からの緊急事態宣言再発令と宣言の再延長等々がございました。さらに市民生活に追い打ちをかける出来事だと考えております。外出自粛などによる地域の経済活動の停滞、縮小に伴いまして、事業継続の不安、それから売上げ、収入の減少、市民の皆様方は長期にわたる大きな影響を受けておりまして、今後の生活や仕事に大きな不安を抱えているというふうに考えております。

○丸山委員

やはり今市長が言われたように、本当に地域経済が疲弊してきているというのを私も大変痛

感するところでありまして、それと同時にコロナ対策への取組は、本当に令和3年度も取り組んでいかなければならないということを感じるところであります。

市民税の収入率は0.3パーセント増の90パーセントとしているわけですが、このコロナ禍で90パーセントまで収納率を引き上げていくということは可能なかどうか、その辺についてはどうお考えですか。

○土屋課税課長

まず、市民税の課税につきまして、令和3年度の課税につきましては令和2年分の所得に対する課税ということになります。新型コロナウイルス感染症により減収になった方々はたくさんいらっしゃるかと思います。そういった方々の減収した所得の状況に合わせて課税させていただいておりますので、個人市民税、また法人市民税につきましても適正な課税がされていると思いますので、収納については可能と考えております。

○丸山委員

市民の皆さんの暮らしは、先ほど市長が言われたように、大変厳しいと思います。

現年分の個人の収納率の0.3パーセント増、滞納繰越分の収納率を0.4パーセントと見込んでいると。0.何がしの数字なんですけれども、本当に市民の皆さんの暮らしが大変な中で、こういう増の見込みの根拠があり得るのかどうか、その辺について、いかがでしょうか。

○酒和納税課長

滞納繰越分の算出根拠につきまして申し上げますと、前年度の収納率をベースに、年度末の収納見込み、また不納欠損見込みを踏まえまして算出しております。

令和3年度におきましては、その前の年に台風等の影響により滞納繰越分全体の収納率は19.2パーセントと、対前年度比1.6ポイントの減というような結果になっております。こういう減の結果になってはおりますけれども、年度末の収納見込みをした上で計算いたしますと、ご提示したような金額になっております。

以上でございます。

○丸山委員

八街市民は本当に一昨年の台風、そして昨年のコロナ、また来年度も続くというようなことで、市民の皆さんも大変な状況になっているかと思います。そういった点では徴収に関して、後でまたやりますけれども、市民の皆さんの苦悩の上で、厳しい徴収の在り方というのは改めていただきたいなというふうに思います。

次に、同じく48ページ、固定資産税なんですけど、償却資産分は前年度と比較して若干の増となっているわけですが、その根拠はどのように見たらよろしいでしょうか。

○土屋課税課長

償却資産につきましては、太陽光発電などの機械設備の増加が令和3年度も引き続きあると見込んでおまして、そういったことに伴いまして増収を見込んでおります。

○丸山委員

償却資産に関しては、調査等がなされているのかどうか。その上での増ということになりま

すか。

○土屋課税課長

償却資産の調査につきましては、太陽光発電などにつきましては農地の転用とか地目の変更とか、そういった土地の変更があったところに対して太陽光発電設備などが設置されているかどうかという現地調査の方を、日数はちょっと限られてしまうんですけども、行っております。また、償却資産の申告というのも毎年行っていただいておりますので、そういった中で新たに動きがあったところにつきましては申告書の方を送付させていただきまして、適切な申告をお願いしているところです。

○丸山委員

分かりました。

次に、51ページの森林環境譲与税が100万円増の700万円となっております。これは令和元年度から森林環境譲与税の制度が始まったわけですけども、来年度に増となる根拠は何なのか、お伺いいたします。

○會嶋総務部参事

これは県からの情報での増という形です。始まった当初ですとこれの半分程度だったものが、国の方の財源確保ができたということで、2年度目から大きく増となったという形で、来年度もその情報を基に計上させていただいています。

○丸山委員

また、使途については公表をということなんですが、八街市は公表されておりますでしょうか。

○會嶋総務部参事

まだ2年目で、決算上は当然反映されていますけど、過去の都市計画税ですとか消費税のような形態での公表はしておりません。

○丸山委員

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条というところでは、この使途について公表しなければならないということになっております。私もホームページで探しましたが、なかなか見つからない。どうもこれは公表されてないのかなというのを感じたんですけども、ぜひこれは公表していただきたいというふうに思います。

次に、52ページ、地方消費税交付金なんですが、新年度は2.3パーセント増の14億6千800万円となりますけれども、その根拠はどのような内容なのでしょうか。

○會嶋総務部参事

地方消費税交付金につきましても、原則、この前後の交付金は概ねそうなんですが、県からの情報で大体計算されております。従来分と引上分という形の2本立てで計算する形になっているんですけども、引上分として来年度は年度間全部の分が対象となる見込みですので、多分ですが、県の方の試算も増という形での提供だったかと思います。

○小高委員長

丸山委員、ちょっと時間ですので、ほかの方に。ちょっとお待ちください。

ほかの委員の質問を許します。

丸山委員、引き続きお願いします。

○丸山委員

すみません。今議会の補正では当初見込みより7千100万円減の13億6千400万円としたわけですね、約1億円の減となっているんですけども、県の情報だと計算上は大丈夫だというようなことなんですけれども、消費税交付金というのが今は八街市にとって大きな財源になっているという点では、1億円も少なくなってしまうというのは大変な問題じゃないかなということを感じるところなんですけれども。

次に、新年度の市の事業の課税対象経費、これはどのぐらいになるのか、お伺いいたします。

○會嶋総務部参事

例年、課税対象経費という形では物件費、維持補修費、それから普通建設事業という形で積み上げの回答をさせていただいております、令和3年度の予算で申し上げますと、消費税相当額で約4億円という形になります。

○丸山委員

2019年に消費税が10パーセントに引き上げられたわけなんですけれども、このときに公立保育園、幼稚園等の無償化は対象外となっていると。そういう意味では、令和3年度の負担総額、その辺についてはどのぐらいになるのか、お伺いいたします。

○小高委員長

総務部参事の方、答えは出ますか。

○會嶋総務部参事

これは歳出の方のお話なので、私の方では答えられませんが、実際のところ、3款の方の児童措置関係の経費の中に具体的な保育園費というところがありますので、その辺りの経費はそもそも全部、無償化の関連の絡みで数字が固まっているものだと思いますが、ちょっと具体的な数字は捉えておりません。

○丸山委員

地方消費税の引上げの税収分の8億3千700万円は社会保障4経費に充てられると。残りは6億3千万円となるわけなんですけれども、八街市の課税対象経費の約4億円、それから今言った公立保育園、幼稚園等への負担総額が約2億円近くあろうかと思うんですけども、こういったところに負担額の経費を充てたら、不足してくるのではないかと思うわけですね。

そういう点では、本当に消費税を引き上げて、公立保育園、幼稚園の負担は自治体でやりなさいというような投げかけ方をしているんですけども、これが自治体負担となっていることは事実で、国に対して財源をきちんと確保するように言っていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、市長はそういう点で、市長会等ではこういった公立保育園、幼稚園等の自治体負担への対応をどんなふうに検討されているのか、お伺いしたいと思います。

○北村市長

消費税率等々に限ったの全国市長会の議論でございますけれども、先般、消費税につきましては菅首相が通常国会での代表質問におきまして、消費税は社会保障のために使う財源であ

ると答弁しておりまして、全般にわたりましての議論につきましては国会内でさらに議論していただいておりますけれども、全国市長会ではその旨の決議はしておりまして、種々にわたっての要望は重ねております。

○丸山委員

保育園、幼稚園の無償化に関しては、私立だけではなくて、やはり公立の保育園、幼稚園に関しても無償化すべきだということを強く求めていただきたい、このように思います。

それから、53ページの地方特例交付金4千800万円なんですけれども、前年度比で400万円の増となっております。コロナ禍での新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金についてなんですけれども、どのぐらいの対象件数を見込んでいるのか、お伺いいたします。

○會嶋総務部参事

この数字の内訳ですと、固定資産税の中の償却分などで、当初予算上では減免の申込み自体が1月末までだったということなんです、予算を組み立てたときは、まだその数字が固まっておりました。その段階では、約1千万円程度という形で当初予算を見込んでおります。その後、もう締切りが過ぎておりますので、概ね数字的には約10倍ぐらいまで膨れ上がるのではないかと、1億円程度まで行くのではないかとというふうに想定されております。ですが、ちょっと私どもの口からはなんなのですが、確実にこのお金が特例交付金で何らか入ってくるのか、ちょっと分かりませんので、歳入の方の結果と、こちらからの申請の結果、あるいは国からの情報の結果によりまして、改めて年度に入ったときに補正で対応という形を取らせていただこうと考えております。

○丸山委員

やはり市民の皆さんの事業経営等は大変な状況になっているかと思えます。そういう点では、確実に特例交付金が自治体に入るように、これもぜひ国に働きかけていただきたいというふうに思います。

54ページの地方交付金についてなんですけれども、地方交付税の見込みは普通交付税で前年度比1億円増の37億5千万円となっているわけなんです、市が独自に活用できる地方交付税、それから臨時対策債、また市税の予算総額は121億8千900万円と、過去最高の財源確保となっているわけなんですけれども、市税の減収補填として地方交付税1億円、臨時対策債4億4千万円の増額となっているわけなんですけれども、この根拠はどのようなものなのか、お伺いします。

○會嶋総務部参事

地方交付税につきましては、まず想定されるところでいいますと、今回行われた国勢調査の数字が使われる見込みになりますので、人口減という形で、ベースは減という形になろうかと思えます。それとは対照的に、デジタル関係の経費が新規計上されております。これはまだ過去がないのでデータ比較できませんが、県とのヒアリング、推計の刷り合わせの中では、その分は丸々、明らかに増額になるという形で、先ほどの人口減を加味した段階でも八街市が予算計上した数字程度にはなるという形で、交付税の方は見積もっております。

それから、臨時財政対策債も同様で、国のデータ、情報ですと1.7倍程度という話がされているんですが、当然、今回は不交付団体が交付団体が変わっていくというところも加味されているというふうに考えております。単純に、これも県との刷り合わせの話になるんですけども、私どもの計上しました数字よりも、県の方の推計ですと若干上回っているのかなというところで、今のところはその数字で安堵しているところではありますが、やはり総額とこれからの計算の中で、交付団体、不交付団体の割合によっては大きく変動する可能性も秘めています。交付税側で変動するのか、あるいは調整の方の臨時財政対策債の方で増減するのか、今の段階での割合ですから、どちらで調整されるか分かりません。八街市とすれば、交付税の方を増額していただいて臨時財政対策債を減していただく、通常の形のをいただきたいということではありますが、これははっきりちょっと申し上げられません。

そういった形で、今回は結果論ではありますが、県の見込みと八街市の推計というか積算というのが、ほぼ同一の額で見込まれております。

○小高委員長

ほかの委員、質問はございますか。

丸山委員。

○丸山委員

今言われたように臨時対策債、令和2年度は少なめにして地方交付税を増やしていくという方針のようだったんですが、ここへ来て、国の方も財源不足だということで、こういった臨時対策債を発行せざるを得なくなってきたというのが実態のようなんですけれども。

国は、財源不足を補填するために令和2年度から令和4年度まで、国と地方の折半ルールというものを適用したいと言っているわけなんですけれども、八街市の影響額というのはどのぐらいなのか、お伺いします。

○會嶋総務部参事

県からの数字ということを盛んに申し上げているんですけども、県の数字が分かる前に、私どもが独自に計算した、過去分ですとか、今回の単位費用等が出た段階で推計したところだと、通常の見方からいいますと、臨時財政対策債というのは6億円から7億円ぐらいの額でしかないはずなんです。それが今回11億円という数字を計上することが可能だというふうな答えが出ておりますので、単純にいいますと4億円から5億円ぐらいの差はあるのではないかとこのように考えております。

○丸山委員

後々に残っていくことなので、ちょっと厳しい感じはします。

少子高齢化、人口密度の低い自治体に対して、地方交付税の新たな算定項目の中に令和2年度から地域社会再生事業費というのが創設されたわけなんですけれども、令和3年度はどのぐらいになるのか、この辺についてはいかがでしょうか。

○會嶋総務部参事

令和2年度は約1億7千300万円程度で決定されたところで、令和3年度の市の試算ですとプラス300万円から400万円程度という形で見込んでおります。

○丸山委員

今後、地方公共団体が自主的に使えるものだというように国の方は言っているわけなんですけれども、実際には八街市は、これをどのような形で使われようと予算上しているのか、その辺はどうなんでしょうか。

○會嶋総務部参事

これは普通交付税の中の1つの算定上の項目ですので、今1億7千数百万円という形で申し上げましたけれども、この額が現金として来るわけではなく、歳入との差引きで八街市の場合は30億円、40億円という形で来るということになりますので、ある意味、ちょっと乱暴ですけど、自由に使っていいものであるというふうに考えられますので、万遍なく使っているというふうにご理解いただきたいと思います。

○丸山委員

分かりました。

次に、令和3年度は地域デジタル社会推進費、これは仮称のようなんですけれども、これに対応した算定も国の方は求めているわけなんですけれども、八街市はどのぐらい、これに関しては予算を要望してきているんでしょうか。

○會嶋総務部参事

交付税でのデジタル関係の新しい項目ですと、試算上では1億9千900万円、概ね2億円程度の試算が出ております。

○丸山委員

令和3年度で事業がどのぐらいまで進められることになるんでしょうか。今後、数年の間は推進費というのが多分出るんじゃないかなというふうに思いますが、事業費としては大体3分の1とか4分の1とか、そのような計算が出されているのではないかなと思うんですが、大体どのぐらいの予算を見込んでいるんでしょうか。

○會嶋総務部参事

地域デジタル社会推進費そのものには、目的というか、項目として計上されているのは、単純にいいますと、地域社会のデジタル化を中心的に推進するという大ざっぱな目的で創設されている臨時的な費目というふうに理解しておりますし、説明されております。

先ほどと同じように、これに例えば計算上、需用費という形で2億円が出されたから、八街市はそのうち3億円に対して2億円を充てようとか、そのような考えでの計算ではありません。ただ、これをいただいている以上、八街市全体の中でデジタル化というのは当然進めていかなければならない、そのうちの一部として、今回このまま議決いただければコンビニ交付の関係も当然進めていかなければならないですし、あるいは各施設の予約の仕方ですとか、あと使用料ですとか税の関係を窓口に来なくても納入できる形ですとか、その辺は当然進めていかなければならないものですので、そういった形のところに充てていくというような仮説を立てるしかないと思います。

○丸山委員

分かりました。

○小高委員長

ほかに質疑はございませんか。

○林（修）委員

それでは、予算書の48ページ、市民税に関わることでちょっとお伺いします。

初めに、今年の市民税の増減につきまして6.7ポイント減ということになりました。マイナス6.7ポイントではありますけれども、八街の市民税がこの程度に納まっているということについては、日頃の市役所の方々、市の努力が出ているんだなというふうに思います。そういう意味では、大変ご苦労されていることについては敬意を表したいなど。

当初予算の概要の中には、市民税の減額は新型コロナウイルス感染症によるということですが、人口減少もこの中に関わっているということで受け止めてよろしいでしょうか。

○土屋課税課長

市民税の課税につきましては、所得等に当然関わってくるところではあるんですけども、課税対象者が減少することによって減収となる部分も含まれております。

○林（修）委員

八街の人口はここ3か月、プラスになっています。3か月連続でプラスになるというのは大変なことですよ。もうちょっと頑張ると7万人に近くなってくる。そういった中で、市の努力とか、いろんな形での八街のPRが功を奏しているのか、要因はちょっと分析しないと分からないんですけども、非常にいい傾向にある。ただ、景気については、まだまだこれから課題があるんでしょうけれども、特に市の努力でこの程度で収まっているという言い方をしたのは、八街市には税徴収対策委員会があります。コロナ禍の中で、税徴収対策委員会はどうに令和3年度は努力していただけたのか、この辺について伺います。

○酒和納税課長

今年度の徴収率なんですけれども、決算時の夏場過ぎぐらいまでは対前年比プラスだったんですけども、その後、やはりコロナ禍の影響で対前年比より下がり、また徴収額につきましても下がってきている状況でございます。

徴収対策本部に示された各実施施策を実施すると同時に、昨年につきましては、令和2年度につきましては当初、緊急対策宣言もありまして、4、5、6月の徴収の方を控えるような措置を取らせていただきました。また、夏場以降は通常に戻して実施してきているんですけども、どうしても思ったような結果に至っておりません。これからまた様々な政府の施策、税の減免ですとか猶予措置等について、新しい情報が発表されるかと思っておりますけれども、その辺の情報を注視しながら、今後においても施策にうたわれたもの、またそれを制限したときには逆に実施施策の計画を変更して、本来は年末ですとか年度末にやろうとしていたようなことを前倒しにしたりだとか、様々な工夫を行って、実施していければというような形で考えております。

以上でございます。

○林（修）委員

今伺っても、担当課あるいは市の方で大変なご努力をされて、税をいかにして徴収していく

かということの努力を伺いました。

税徴収対策委員長は副市長でございますが、ちょっとお願いなんですけれども、今年の台風あるいは大雨、そして今のコロナ禍、こういった中で、新しい課題の中での税の徴収については大変な課題があると思うんです。ですから、これまでと違った新しい税の徴収についても何かいい方法はないだろうかと、より一層、対策委員会の中で協議していただいて、八街の税を安定して納めていただけるような努力を、これからも税徴収対策委員会の中で強力に取り組んでいただきたいと思いますようお願いいたします。

以上です。

○小高委員長

ほかの委員の質疑はございませんか。

○京増委員

まず、予算書49ページ、市税の市たばこ税について、伺います。

前年度と比較しますと約1億3千800万円の増なんです、税率の改正等による増額見込みのようなんですが、今までは、たばこ代が引き上げられると本数が、売上げが減っていたと思うんですが、売上本数も増えた上での税収増の見込みなんですか。

○小高委員長

答弁できますか。

○土屋課税課長

令和3年10月の税率改正によりまして、そういったことを要因としまして増収というふうに考えているんですけれども、売渡本数としては減少というふうに考えております、約250万本程度の減少というふうに見込んでおります。

○京増委員

250万本というのは値段にするとどのぐらいでしょうか。

○小高委員長

予算を十分審議する上で必要であれば、あれですけど、京増委員。

○京増委員

分からないというような声が聞こえましたので、それはよろしいんですが、250万本減少するということは、もしかしたら禁煙をされる方も増えるのかなと思っております。コロナ禍で喫煙することは様々なリスクを生むということで、たばこをのまれる方にはちょっと申し訳ないんですけれども、禁煙ということも大事なことだと思いますので、よろしく願います。

次に、55ページ、児童クラブ保育料についてなんです、前年度よりも減額なんです。

○小高委員長

そこまで行っていません。

○京増委員

行ってないか。ごめんなさい。失礼いたしました。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。ほかの委員の質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで審査順1、第1表歳入歳出予算、歳入1款市税から13款交通安全対策特別交付金、第18款財産収入から21款繰越金、23款市債、第4表地方債、起債の方法、利率、償還の方法、第1表歳入歳出予算、歳出11款交際費、12款予備費の全委員による審査を終了します。

会議中ですが、10分間休憩します。

(休憩 午前 9時44分)

(再開 午前 9時54分)

○小高委員長

再開します。

これからの審査について、あらかじめ申し上げます。

審査予定表、審査順2から5の審査は、総務常任委員1人当たり1回の質疑時間は答弁を含め20分程度とし、交代制を導入して行います。また、委員外委員の質疑時間は、常任委員会ごとに答弁を含め20分以内となっておりますので、よろしく願いいたします。時間は呼び鈴でお知らせいたします。

これから審査順2、第1表歳入歳出予算、歳出1款議会費、第3表債務負担行為(1)の審査を行います。

最初に、総務常任委員の質疑を許します。総務常任委員の皆さん、どうぞ。

○木村委員

1点だけ、議会費について、ちょっとご質問させていただきます。

議会運営費の中で議長交際費がかなり削減されているんですが、この理由はどんな理由で10万円になっているのか、お尋ねいたします。

○日野原議会事務局長

議長交際費の減の理由につきましては、コロナ禍の中で各行事等が縮小もしくは中止、書面開催となりましたので、その中での減額ということで、実績を踏まえた中での予算計上となっております。

○木村委員

コロナの関係で縮小だとお聞きしましたがけれども、コロナが落ち着いた段階でまた元に戻るような形で考えてよろしいんですか。

○日野原議会事務局長

当然、コロナ禍が落ち着いて、収束した段階で、必要に応じた予算計上の方を行っていききたいと考えております。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員の質疑を終了します。

次に、総務常任委員以外の質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員以外の質疑を終了します。

これから審査順3、第1表歳入歳出予算、歳入第14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出2款1項10目及び3項を除く総務費に関する事項、第4表地方債庁舎整備事業、臨時財政対策債の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出2款1項10目及び3項を除く総務費、第3表債務負担行為(2)(3)の審査を行います。

最初に、総務常任委員の質疑を許します。

○木村委員

まず最初に質問させていただきます。

予算書で行くと91ページになります、公共交通対策費でございます。

本日、3月9日から4月4日まで公共交通計画案に対するパブリックコメント手続の募集期間ということで、本日から開始されると伺っております。先日、計画の素案につきまして、市の方からご説明を受けたところでもありますけれども、その中で、ふれあいバスのルートやダイヤの見直し案が示されたところでございます。

また、もう一つ注視したいのが、市民の皆様の関心が高く、私ども議員の研究会発足のきっかけともなりました、公共交通に対するニーズが高い地域への対応でございます。

そこで、市長にお伺いいたします。次期計画期間内において、公共交通に対するニーズが高い地域などへの対応として、市長はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○北村市長

答弁いたします。

次期公共交通計画案には、公共交通に対するニーズが大変高い地域等における将来の移動手段といたしまして、多様な主体の連携により地域の実情に即した公共交通システムの実現可能性について、引き続き検討すると掲載してあります。

現在、全国におきましても、また県内におきましても、様々な形態の実証実験が行われています。私といたしましても、検討を踏まえた中で社会的状況、市財政状況等を十分考慮いたしまして、必要な場合には計画期間内を目途に実証実験を行いたいと考えております。

○木村委員

ただいまの市長答弁の中で実証実験を行いたいというようなご答弁がございましたけれども、具体的にはどのようなことをされるのか、お伺いいたします。

○北村市長

さきに申し上げましたとおり、全国的に、または県内におきましても様々な形の実証実験が行われています。その可能性を十分検討した中で、本市に見合った交通システムの実証実験を行いたいと考えております。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

木村委員。

○木村委員

予算書の81ページになります。

一般職人件費が随分減額になっているんですが、前年度の一般職人件費は78名分が計上されておりましたが、今年度は71名分ということで、7人ちょっと減ったんですが、職員が7人減った理由というのはどういうことから来ているのか、お伺いしたい。

○片岡総務部参事

昨年度につきましては再任用職員が多かったんですけども、まだ配置の方が決まっておられませんでしたので、再任用職員分を総務費の一般職人件費で充てていたところで、昨年度は人数が多かったんですけど、今年は再任用職員の配置がほぼ決まっておりますので、その分が減となっております。

○木村委員

ありがとうございます。再任用職員のポストが決まったということによろしいですか。ありがとうございます。

次の質問に移ります。

予算書の83ページ、一般管理費について、質問させていただきます。概要書だと7ページになります。

需用費が30万2千円、率にすると38.8パーセント減少しているんですけども、前年の需用費を見ても印刷製本費というのが計上されていまして、これが12万8千円で、消耗品費が17万4千円減っているんですが、減っている理由と、印刷製本費がなくなったのはどういうことなのか、教えてください。

○片岡総務部参事

消耗品の方につきましては、令和2年度に名札のケースを更新しました。それで昨年度は計上したところがございます。印刷製本費につきましては、市章入りの賞状の印刷につきましては隔年で実施しているため、今年度は計上しておりません。

○木村委員

ありがとうございます。

同じページなんですが、職員研修費について、お伺いいたします。概要説明書は8ページになります。

概要説明書の中でも、負担金補助及び交付金ということで職員実務研修負担金が計上されているんですけども、ちょっと端折ってあって分からなかったのを確認なんですけれども、その他と。人数的に出ているのは18名と出ているんですが、その他、千葉県自治研修センター負担金17万6千円と。前年度は全体で60名が研修を受けているんですが、端折って、全部をまとめて、残りの48人分を計上した金額ということでよろしいですか。

○片岡総務部参事

自治研修センターにつきましては、年度が始まりまして、その年に必要な研修について負担していくということで、その他の中に含まれております。

○木村委員

計算すると大体ぴったり合うんですね。だから、同じ人数だけ想定しているんだろうなということで、ちょっと確認させていただきました。

そういうことであれば、増減額の11万円プラスは伐木等に関するチェーンソーの研修ということによろしいですか。この研修に派遣する職員は何名ぐらいおられるのか。

○片岡総務部参事

5名を予定しております。

○木村委員

どうもありがとうございます。

一昨年の台風によって、こういう研修をしないといけないということになったんだと思えますけれども、今後も伐木に関する講習会は計画される予定ですか。

○片岡総務部参事

今後、人事異動もありますので、継続して実施していきたいと考えております。

○木村委員

ありがとうございます。

次の質問でございます。予算書の84ページ、委託料、職員健康診断業務についての質問でございます。概要説明書だと89ページになります。

増減額が54万9千円、13パーセントも増えているんですね。これは職員の健康診断ということなんですが、これだけ増えた理由を。今まで受診されなかった人たちがされるようになったのか、このことによって受診率がどのぐらいアップしたのか、ちょっとお伺いいたします。

○片岡総務部参事

増額の理由につきましては、教育委員会の会計年度任用職員が増員したことによる増額となります。

○木村委員

ありがとうございます。ここに書いてあるとおりということですね。

あと1つ、予算書の85ページ、文書管理費の中の通信運搬費なんですが、昨年度から比べると増えているんですが、通信運搬費の増加は何のための増加なのか。コロナ禍により、いろんな通達文だとか、そういうものが増えたからということなのか、お聞かせください。

○片岡総務部参事

文書発出数の増につきましては、当然、コロナ禍におきまして会議が開催されない、できないという状況の中で、文書による会議等が実施されたことによる増と考えております。

○木村委員

ありがとうございます。

○小高委員長

ほかに質疑はございませんか。

○木内委員

先ほどの84ページの健康診断のところなんですけれども、去年は健康診断全体で94.36パーセントということだったと思うんですが、100パーセントに近づけていかなければいけない事案だと思いますけれども、その中で増えているんですが、概要説明書の9ページの方になるんですが、胸部X線精密検査の委託料の1千320円についてと、健康診断業務の違いというか、この辺のところをちょっと説明していただけますでしょうか。

○片岡総務部参事

胸部X線撮影を実施した場合に、仮に万が一、精密検査が必要だった場合に備えまして、1名分を計上しております。

○木内委員

1名分で1千320円ですよろしいのかどうか、ちょっとよく分かりませんがよろしくをお願いします。

次に移りますけれども、予算書の88ページになるんですが、保険料のところなんですけれども、概要説明書の25ページになります。

災害、火災等で損害があった場合ということで、87施設と197物件についての保険料が計上されていますけれども、先般の台風での入金等というのはあったのでしょうか。

○會嶋総務部参事

公共施設の方の保険の関係かと思うんですけれども、公共施設に関しては、件数はちょっと今手元にないんですが、あった施設に対しての保険はほぼこちらの保険の対象という形で対応させていただいております。例えば給食センターですとかクリーンセンターですとか、そういったところの施設について、もしくは小・中学校の門とか、そういった形で、公共施設全体がほぼカバーされた形で加入しておりますので、面積とか、そういった細かいことは抜きにして、災害の場合ですと、ほぼ、この対象で、カバーしております。

○木内委員

前回の台風でも大分被害を受けましたよね。そのときにどのぐらいの入金があったのかを、ちょっとお聞きしたかったんですけれども。

○會嶋総務部参事

令和元年度中に既に収入があったものもありまして、それは約150万円程度が対象になった収入です。それから、令和2年度に入りまして、今のところですが1千150万円程度です。両方で1千300万円程度は保険対象として、雑入という形で受けております。

○木内委員

非常にいいことだというふうに思いますし、またそういった災害に備えていくことは大事だというふうに思っています。

予算書の90ページになるんですけれども、ちょっと保険のところでお伺いさせていただくんですが、概要説明書の31ページになるんですが。

全体の市所有の損害共済分担金ということで129台分ということが計上されているんです

けれども、これについては共済、任意保険に該当すると思うんですが、いかがでしょうか。

○會嶋総務部参事

委員ご指摘のとおり、任意保険の保険料でございます。

○木内委員

俗に言うフリート契約、全体の契約になっていると思うんですけれども、業務中のみ担保という形でよろしいのでしょうか。

○會嶋総務部参事

当然、公用車ですので、業務以外で使うということは想定されていませんから、業務中が対象となります。

一部、土曜、日曜に使用する可能性のある車、例えば市長車ですとか消防自動車ですとか、その辺については日にかかわらず対象としております。

○木内委員

通常は、保険の内容でいいますと、業務中ということであれば、土日、時間外に関係なく、業務というくりしかないと考えるんですね。それが業務中という意味だと思いますけれども。

それに関しまして、先ほどの市長車等の車については、どんな場合でも業務中になると思うんですね。土日とか時間外は関係なく、業務中であればフリート契約の中に含まれていて当たり前だと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○會嶋総務部参事

業務中というくりは今おっしゃったとおりで間違いはないんですけれども、特別に、通常で言う時間勤務外に使用することが逆に頻繁に考えられるというようなことについては、ちょっと別の保険でくくっています。それは市長の使っている車ですとか、議長が乗る用の車ですとか、その車についてはちょっと別枠の形で保険の対象としております。

○木内委員

全て業務中であれば保険の範囲内に含まれると思いますので、ぜひそのところは再度確認をお願いしたいんです。時間外というくりはないと思うんですね、保険の中で。業務中か、業務中でないかというくりしかないとしますので、時間外だとか、そういったくりというのは普通考えにくいと思います。保険会社によって、若干保険料を下げるためにいろんな条件を付けているのかもしれませんが、その辺についてはぜひ検討というか、確認していただきたいと思います。そうしたら違う面で、不要な保険料が発生しているのかもしれないので、ぜひとも検討していただきたいと思います。

○小高委員長

ほかに質疑はございませんか。

○木内委員

予算書の98ページになるんですけれども、概要説明書の54ページになります。

先般、栗林議員の方から提案していただきました新婚新生活支援事業補助金についてなんですけれども、30万円を限度に12件の計上がされておりますが、この件につきまして、県負担金といいますか、国庫負担金が2分の1されると思うんですけれども、その辺の計上に

ついてはいかがでしょうか。

○渡邊企画政策課長

八街市結婚新生活支援事業ということで、補助事業として計上してございます。経済的な理由で結婚に踏み出せない方を対象として、婚姻に伴う住宅取得費用、または住宅賃借費用、引っ越し費用等の新生活に係る費用の一部を補助するものでございます。

対象者としましては、婚姻日において夫婦共に年齢が39歳以下である、それから夫婦共に市内に居住し、かつ八街市の住民基本台帳に登録されていること、それから夫婦の世帯所得が400万円未満であること、それから補助対象となる住宅が市内にあること、ほかの公的制度による住宅に関する補助を受けていないことなど、条件を付しまして、効果として婚姻率や合計特殊出生率の向上、あるいは移住定住につながるものということで、期待しているものでございます。

○木内委員

伺っていることがちょっと違うと思うんですけども、補助金というか、これは県、国の施策でもありますので、2分の1を補助しますよというふうになっているはずなんです。だから、市の負担金としては15万円で、県からになるんですけども15万円ということで試算されるはずなんですけれども、その収入についてはどうかということをお伺いしています。

○渡邊企画政策課長

予算といたしましては事業費が360万円でございます。これが12件分でございます、その2分の1ということで、180万円が県補助ということ。国から県を通じて補助をいただきますので、県補助ということで歳入で組んでおります。

○小高委員長

木内委員、よろしいですか。

ほかの委員の質疑はございますか。質疑を許します。

○石井委員

それでは、質問させていただきたいと思います。

予算書の83ページ、概要書の87ページですね、特別職報酬等審議会委員の報酬ということで計上されていらっしゃるんですけども、審議会委員の人数とかをちょっとお聞きしたいんですが、どのようなときに報酬等審議会が開かれるのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○片岡総務部参事

委員につきましては6名です。

審議会の開催につきましては、特別職、市議会議員の報酬等の見直しを行う場合に会議を開催いたします。

○石井委員

6名の方に報酬を与えられているということなんですけれども、最近であれば、いつ審議会を開かれた実績があるんでしょうか。

○片岡総務部参事

平成28年度に特別職の報酬を改定しておりますので、平成27年度だったと思います。

○石井委員

特別職報酬等審議会委員のその後は、毎年、会議は行われなかったということなんですかね。

例えば、今年度も予算を立ててはいますが、目的は特別職、たしか記憶によると、市長等の特別職の報酬の変更があったときというふうに記憶しているんですけども、例えば増減、増えたとき、また減ったとき、どちらでも開催されるのでしょうか。

○片岡総務部参事

特別職報酬の額に変更がある場合には当然開催します。ただ、特別職の報酬につきましては小刻みに改定するものではございませんので、近隣の状況を見ながら検討していきたいと考えております。

○石井委員

人事院勧告等の特別職のそれとは特に比較されないというか、参考にされないということでしょうか。

○片岡総務部参事

人事院勧告につきましては一般職の給与等の勧告ですので、全く参考にしないということではございませんけれども、その辺は近隣の状況等を見ながら実施していきたいと考えています。

○石井委員

ありがとうございます。

続いて、予算書85ページ、概要説明書12ページ、顧問弁護士委託料について、ご質問させていただきます。訟務関係費ということですね。

昨年度、今年度もそうですけれども、訴訟の実績というか、訴訟の実態は、今まで、ここ数年ありますでしょうか。

○片岡総務部参事

昨年度はございませんでしたが、現在は2件の訴訟がありまして、今係争中でございます。

○石井委員

例えば相談件数とかは、それに類することになるんですかね。

具体的な訴訟については開示できない部分があると思うんですけども、顧問弁護士については委託料のほかに何か、訴訟が発生したときに費用が発生すると思うんですけども、その予算計上というのはどのようになっていますでしょうか。

○片岡総務部参事

通常の相談につきましては委託料の中で賄っております。訴訟になった場合には、その都度、別途経費が発生します。

○石井委員

分かりました。ありがとうございます。

それでは次、予算書91ページ、概要説明書33ページでございます。

公共施設等マネジメント推進ということの中で、委託料、公共施設等マネジメント職員研修業務とありますけれども、先ほどご質問があった職員研修と、財政課の方でこちらは計上されているんですけれども、この職員研修の業務内容について、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○會嶋総務部参事

こちらは市の財産の管理の関係に関わる研修でございまして、内容的には特殊といいますか、ちょっと高度な内容というふうに、一くくりにしてしまうとそういうことなんですけれども、一般職向けではなくて、もっと上層部の職にある者の研修を想定しています。

実際は、今まであまり、こういった研修については特別に設けてはいなかったんですが、ある意味、民間的というんですかね、公共的な団体が公務員を対象にしている研修ではなくて、もう少し第三者、外部的な団体にやっていただいている研修について、特別に職員を派遣して知識を得ようというような内容で、今回は計上させていただきました。

○石井委員

とてもすばらしいことだと思います。公共マネジメントについては様々な研修会、職員研修、各議員からもいろいろ研修会を増やしてほしいとかのご意見が昨年度から、今年も出ていますけれども、研修をやっぱり深めていくことによって、限りある公共財産の有効性とか、サステナビリティの公共マネジメントができるんじゃないかというふうに思いますので、鋭意努力していただいて、ぜひこれからも続けていただきたいと思います。

その下に、市町村職員の中央研修所職員研修と。これは、すみません、具体的にどのようなものなんでしょうか。同じようなものなんでしょうか。

○會嶋総務部参事

今回これで予定しております研修は、ご存じかと思いますが、市町村アカデミーでの、そういった公共施設の総合管理というような内容での研修と、あとは全国規模の建設関係の研修なんですけれども、PPP関連の研修で、こちらから研修の会場に職員が出向くと。先ほどのものは、講師をこちらに招いて、こちらで受ける、あるいは今の状況ですとZoomでやったりというようなことで、先ほどのものは講師をお願いするという委託でございまして。今回のこちらのものについては、職員が出向いて行って、あるいはそういった機会をこちらで、Zoomで見させてもらう研修というようなものの計上です。

○石井委員

分かりました。PPPの研修もとても大事だと思います。これは恐らく幕張にあるアカデミーですよね、研修所でされるのかなというふうに理解していますが。また、専門的知見の活用ということであれば、やはりそういった方々を招き入れて職員研修をやっていただくのも非常に有意なことだと思いますので、またこれからも継続していただければありがたいなというふうに思っております。

続いて、91ページから92ページに関わるものなんですけれども、公共交通対策費と、次の92ページの2市1町酒々井インター周辺活性化協議会負担金、併せて96ページのふれあいバス運行事業にちょっと絡む質問になるんですけれども。

ふれあいバスの事業では、先ほど木村委員から今日からパブコメが行われるというようなお話もございましたが、ふれあいバス事業の詳細を見ると、バスの運行状況ですが、酒々井アウトレットモールまでちょっと足を延ばすという計画のようにお聞きしています。その中で、92ページの2市1町酒々井インター周辺活性化協議会負担金、協議されているというふうの実態的には理解しているんですけども、協議の土台の中で、そのようなふれあいバスの運行の話、アウトレットモールに足を延ばすような話というのがどのように論議されているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○渡邊企画政策課長

ふれあいバスを酒々井プレミアムアウトレットまで延長したいという考えは先般説明させていただいたとおりなんですけど、これにつきましては市民の利便性の向上を図りたいという思いがございます。特にアウトレットには、路線バスでいうとJR酒々井駅あるいは京成酒々井駅、そういったところに乗り入れているバスもございます。あと、高速バスも乗り入れておりますので、アウトレットに乗り入れることによって、そういった他地域へのアクセスが図られるということで、アウトレットまで延ばしたいという計画にさせていただいたところでございます。

それから、2市1町酒々井インター周辺活性化協議会につきましては、昨年度までは7款で計上していた負担金でございますが、酒々井インター周辺の地域の活性化を図りたいということで2市1町が集まりまして、研修ですとか意見交換を行う場ということで設立したものでございます。そういったことで、酒々井インター周辺の活性化を図りたいということから設定しているもので、ふれあいバスの延長とは直接的な関係はございません。

○石井委員

地域公共交通協議会ですが、副市長にお聞きさせていただきたいと思いますが、市長の鋭意努力の中で2市1町の酒々井インター周辺活性化協議会が発足されて、その遡上で、このようなテーブルに載ってきたのかなど。恐らくそういったものがないと、酒々井町に一言も言わないというわけにはいかないと思いますし、ご協力を願って、このような形態になっていくのではないかと推察しているんですけども、副市長、すみません、その辺の見解をちょっとお示しいただければと思います。

○橋本副市長

答弁させていただきます。

ただいまありました酒々井町とのやり取りとして、こういう乗り入れをするという話は事務方の方で了解を取って進めていると理解しております。ただ、今議員がおっしゃったように、酒々井インター周辺活性化という広い中での議論ということではしていないというところですので、確かに今お話がありましたように、そういう活性化の一助としても今後活用の可能性はあるかと思っておりますので、今後そういう視点も取り入れながら検討を進めていきたいと考えております。

○石井委員

副市長のご答弁の中にも今後の展開のお話がありました。一方では、副次核である榎戸駅の

活用の中で酒々井インターチェンジ、またアウトレットモールについてのアクセス展開、こういったものも話題に出ているように伺っています。その辺について、副市長のご意見をお聞かせ願えればと思います。

○橋本副市長

答弁いたします。

前回説明をちょっとさせていただいたかと思いますが、ふれあいバス見直しの1つの大きな要素として、市役所ですとか中央公民館ですとか、JR両駅を結ぶ中央の環状ルートというのを新設させていただきました。ここの回転数を高めて、乗り継ぎによって各方面のふれあいバスの利便性を高めていこうということです。

今ちょっとお話がありましたが、直接、榎戸駅からプレミアムアウトレットの方に行くという路線はないんですが、乗り継ぎを工夫した中で少しでも利便性が高まるような形で、両駅とか、中心環状ルートからアウトレットに行く利便性とか、ダイヤの組替えの中でいろいろ工夫して利便性を高めていきたいと考えております。

○石井委員

ありがとうございます。ちょっと一般質問的になって恐縮であります。協議会が発足した中で、次期計画の中で様々な意見をいただいておりますので、いろいろ加味していただきながら、素晴らしい計画を作っていただければありがたいと思っております。

続いて、予算書93ページ、概要説明書39ページ、40ページになります。

交通安全対策費の中で、運転経歴証明書申請手数料というのがあるんですけども、この件について、ちょっとお聞かせ願いたいんですけど、これはどこで発行されて、どのような意味を持つものなんでしょうか。概要説明書の40ページです。

○宮澤防災課長

こちらにつきましては安全運転管理者、市の事業者として、車の台数とかによって決まっているんですけども、安全運転管理者の申請の際に運転経歴証明書が必要になります。

○石井委員

すみません。単純に本当に教えていただきたいんですけど、安全運転管理者とは。お願いします。

○宮澤防災課長

安全運転管理者は、事業所におきまして、公用車の台数に従って安全運転管理者というのを置かなければなりません。市役所だけじゃなくて、事業所全てなんですけれども。八街市につきましては現在125台ありますので、6名の安全運転管理者が必要になります。先ほどの運転経歴証明書は警察の方で出してもらうんですけども、こちらがその際に必要になるということです。

○石井委員

例えば市役所だとか中央公民館だとか、出先の機関、そういったところに安全運転管理者がいて、その証明書は警察で発行されるという理解でいいんですかね。

○宮澤防災課長

安全運転管理者につきましては、市役所全体を1つの事業所として考えておりますので、その中で何名という形です。一応、教育委員会にもいますし、部局である程度は割り振って指定しております。

○小高委員長

石井委員、今の質疑応答に関する質疑は続きますか。

○石井委員

変えます。

○小高委員長

じゃあ、石井委員。

○石井委員

もう時間ですか。

○小高委員長

いや、今の質疑応答に関する質疑は許します。いいですか。

○石井委員

次にします。

○小高委員長

会議中ですが、ここで10分間休憩します。

(休憩 午前10時46分)

(再開 午前10時54分)

○小高委員長

橋本副市長より発言を求められています。

○橋本副市長

すみません。先ほど石井委員との答弁の中で1つ、錯誤、誤りがありましたので、訂正させていただきます。

質問の中で、榎戸駅からアウトレットまでの直通運転はないということで私は申し上げたんですが、今回、市の中央部を巡る環状線と併せて北部の新北ルートというものを設定した際に、新北ルートというのはJR榎戸駅と八街駅、両駅をぐるっと、北側を回っていく路線でございます。その中にアウトレットが入っております関係で、便によって、迂回しながらではあるんですが、アウトレットの方に直接行ける便があるということですので、訂正させていただきます。すみませんでした。

○小高委員長

石井委員、よろしいですか。

○石井委員

ありがとうございます。

○小高委員長

ほかの委員の質疑を許します。

○木内委員

すみません。予算書の97ページ、概要説明書の49ページなんですけれども。

防犯灯につきましてLED化ということで、公明党の方も推進させていただいたところですが、防犯灯のLED化は全部終わっているのでしょうか、進捗状況について、お伺いします。

○宮澤防災課長

LED化は全て終了しております。

○木内委員

LED化によりまして、防犯灯の電気代は大分削減になったと思うんですけれども、できる範囲で結構なんですけど、どのぐらいの削減になったか、お伺いできますでしょうか。

○小高委員長

LED化が完了している中で、予算審査に関係する案件では若干ないと思われまので、質問を変えていただけますか。よろしいですか。

○木内委員

どの程度の予算でやったのかどうか、お聞きしたかったのです。

○宮澤防災課長

平成30年度と令和元年度からLEDになったんですが、その比較で行きますと、平成30年度が約1千632万円で、令和元年度が1千49万9千円ですから、35.7パーセント、その段階では減額となっております。

○木内委員

水銀灯等につきましては月の料金が2千800円前後だったというふうに記憶しているんですけれども、そういったものがLED化になるとかなり削減になると思うんですが、その割には、35パーセントということであれば、契約の方をきちんと変えられているのかどうか、後でも結構ですので、東電と契約変更しないと、ただ電気をLED化したとしても削減にはなりませんので、東電との契約について、確認していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

質問は以上にします。

○小高委員長

ほかの委員の質疑はございますか。

○丸山委員

それでは、81ページからお伺いいたします。

ここでは一般管理費で再任用職員社会保険料というのが計上されております。令和3年度は再任用職員の採用が何人になるのか、お伺いいたします。

○片岡総務部参事

36名です。

○丸山委員

それと関連いたしまして、82ページに会計年度職員人件費というのがあられるわけなんですけれども、令和3年度は289名、令和2年度より10名少なくなっております。今お伺いいたしました再任用職員が前年度よりも14名多くなっているわけですね、前年度は22名

だったでしょう。

○片岡総務部参事

33名です。

○丸山委員

33名か。いずれにしても、3名増ということのようなんですけれども。

全職員の中で、再任用と会計年度職員の占める割合というのはどのぐらいになるんでしょうか。

○片岡総務部参事

予算上の計算ですが、37.2パーセントです。

○丸山委員

37パーセント、約4割近くになってきたわけですね。

頻繁に発生する、一昨年のような台風であるとか大雨であるとか、こういった自然災害の発生率が高まる中で、職員体制が正規職員だけでは不足してきているのではないかというのを感じるわけなんです、その辺についてはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○片岡総務部参事

職員の配置につきましては、計画的に実施していかなければいけないと考えております。その中で、今年度につきましては、不足している専門職につきまして、採用試験を2回実施しまして、専門職の確保を実施したところでございます。適正な人員配置につきましては、今後とも検討していきたいと考えております。

○丸山委員

今年度は専門職を確保したということなんです、どの分野で何名を確保される予定なんですか。

○片岡総務部参事

建築で2名、土木で3名、保育士で7名、保健師で2名、幼稚園1名、社会福祉士が2名、あと学芸員として1名となります。

○丸山委員

専門職を採用していくということは、市民サービスの上では大変重要なことで、必要であるというふうに思うわけなんですけれども、職員全体の状況から行きますと、正規職員が減っている。このことは本当に、先ほど申し上げましたけれども、自然災害に対して、あるいはこれから大規模地震があるというようなことも言われていますので、そういう中では本当に職員がきちんと応えていけるのかどうか、大変心配するところであり、そして、職員のいわゆる残業改善にもつながっていかないというようなことで、そういう点では正規職員の確保、一定の確保ということは今後検討していただきたいというふうに思います。

それから、82ページの秘書関係費、市長交際費についてでございます。

前年度と同額の90万円とした根拠は。

○小高委員長

80万円です。

○丸山委員

80万円、失礼いたしました。

○鈴木総務部参事

令和3年度の市長交際費につきましては、令和2年度の90万円から、令和3年度は80万円、10万円の減としたところでございます。

10万円の減につきましては、コロナ禍の影響が今後どの程度になるのかというのが、はっきり言ってつかみきれなかったということもございましたので、一定の減額は生じるだろうと想定しつつも、もちろんコロナ禍が解消して、通常の社会生活が戻ることも考え併せた結果、令和3年度については80万円の予算を計上させていただいたというものでございます。

いずれにしても、予算は10万円減の80万円とさせていただいたところなのですが、交際費につきましては交際費支出基準内規とか、公職関係者弔慰金等贈呈要綱等のルールに基づいて、必要最低限の支出をするという方針に変わりはありませんので、令和3年度につきましても必要最低限の支出を心がけてまいりたいというふうに考えております。

○丸山委員

令和2年度、直近の、この間の支出状況はどうだったのか、お伺いいたします。

○鈴木総務部参事

令和3年2月末現在で8万1千円の支出済額ということになっております。

○丸山委員

コロナ禍の中で8万1千円だったという報告がございましたけれども、令和元年度は113件中、懇親会が約7割を占めていたということで、令和2年度はこういった懇親会が中止となって、大幅な減になったということだと思います。

この間、私は、酒を伴うであろう懇親会は主として市政に関わる活動とは言えない場合があり、飲酒を伴う宴会などへの出席は個人負担が原則であり、公費によるべきではないということを書いてきたわけですが、コロナ禍で新しい生活様式が求められている。今後の交際費の在り方も、ここで検討すべきではないかなというふうに思うわけなんです。

先ほど、コロナが解消したら従来の対応をしていくような答弁がございましたけれども、その辺についてはやはり、コロナ禍であってもなくても見直しをきちんとしていくことが本当に必要ではないかなというふうに思いますが、その辺について、再度ご答弁いただきたいと思えます。

○鈴木総務部参事

現在は緊急事態宣言中で、会食等の自粛に伴いまして、各団体における会食等も全て中止ということになっております。今後、緊急事態宣言が解除されたとしても、新型コロナウイルス感染対策は引き続きやっつけていかなければいけない、常に今後はコロナウイルスが身近にあるという前提の上に新たな日常を作っていかなければいけないということは、もう重々承知しているところでございます。その中におきましても、会食等を実施する、そういう席への市長のご招待があれば、必要最低限の交際の範囲として出席させていただいて、それに基づいた交際費の支出をするということもあり得るものというふうに考えておりますので、今後

のコロナの新たな日常の中において、全くそういう交際費の支出について否定するということは、今のところは考えておりません。

ただし、委員のおっしゃられたとおり、新たな日常の中におきまして、市長交際費も常に見直しをしていく必要があるだろうと、そういう意識については私どもも全く同じでございまして、今後につきましてはやはり必要最低限の交際費の支出について、努力していきたいというふうに考えております。

○丸山委員

やはりコロナによって、交際費の在り方もぜひ検討すべきであるというふうに思います。来年度の予算編成にあたっては大変財政が厳しいんだということが言われており、その上での予算編成になっているわけです。この点でも、交際費の在り方を考えなければならないというふうに思います。市民生活につきましては、先ほど市長に市税収の減収に関して、市民生活実態はいかがか、どのように分析されているかということをお伺いしたわけですが、やはり市長自身も厳しいということをおっしゃっていました。特に、八街市民は一昨年、それからコロナ、二重、三重の災害の中で、本当に大変な生活実態だというふうに思います。やはりこうした交際費の在り方というのは市民感覚と合致したものでなければならないというふうに思います。社会経済情勢の変化に十分配慮した取組をしていただきたいというふうに思います。

次に83ページ、資料では5ページですね、負担金及び交付金のところなんですけれども、全国市長会関東支部負担金は令和3年度に計上されておられません。全国市長会は7万1千円の減となっているわけなんですけれども、千葉市長会の方では変わらない52万円というふうになっております。

活動内容はどのような活動内容なのか、その辺について、お伺いいたします。

○鈴木総務部参事

まず全国市長会でございますが、全国市長会というのは地方自治法によりまして市長の全国的連合組織として総務大臣に届けられた団体でございます。全国各市長の連絡調整、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の反映に寄与することを目的としております。

千葉県市長会については、県の範囲内で、やはり全国市長会と同様に、県内各地の連絡調整、市政の円滑な運営に寄与して、地方自治の振興を期するということを目的として設立された団体でございます。

全国市長会の関東支部につきましては、今回まず予算が令和3年度は計上されていないということでございますが、昨年、令和2年度の関東支部の総会がコロナの関係で中止になりました。令和2年度中に負担金を支払っておりますので、令和2年度の負担金を令和3年度に持ち越すということで、令和3年度は関東支部の負担金がなくなりました。

あと、もう一件、全国市長会の負担金も令和2年度と比較して減額になっているところがございますけれども、これにつきましては、全国市長会も県の市長会もそうなんですけれども、均等割と人口割で金額が定められております。均等割につきましては5万円で、変更はありませんけれども、人口区分割は7万人を境にして金額が変わりましてまいります。人口区分割の基

準日が、令和3年度分につきましては令和2年1月1日の人口で人口区分割が変わってまいります。実は八街市は、令和元年1月1日までは7万人を超えておりました。ところが、令和2年1月1日に7万人を下回ったということで、令和3年度における人口割の区分が前年度よりも1ランク下がったということで、負担金の額が減額ということでございます。

○丸山委員

負担金及び交付金につきましては、全国の自治体はどこも財政が厳しい中で、大変大きな負担金じゃないかなと、私はずっと以前も申し上げました。一斉に額が下がることもあったんですけど。

千葉市長会の方の52万円というのは、私は大変大きいんじゃないかなと。本当にこれだけの負担金に見合った取組がされているのかどうかということが、大変私は疑問であります。負担金に関して、どのように利用され、活用されたかという報告もありませんので、分かりませんが、やっぱり千葉県下、どこの自治体も財政的に厳しいわけですから、こういった負担金の在り方もぜひ見直していく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、その辺について、市長、どのようにお考えでしょうか。

○北村市長

実は全国市長会につきましては、先般、ワクチン接種に関してでございますけれども、立谷会長が菅首相に直接、ワクチン接種に係る自治体の財政支援を要望したような活動を、全国市長会がしております。

また、千葉県市長会につきましては、千葉県市長会の要望に沿った中で、国会議員等々への大きな要望活動がございます。そのほかに、今、千葉県市長会では、いわゆる食事会は一切ありません。そうした中でも改善を図りながら、いろんな意見交換、建設委員会、あるいはいろんな委員会もございます、そうした開催においての意見交換をしっかりと行っておりますし、千葉県市長会が結束して国会議員や各団体に要望する場合、いろんな議論時間が必要でございます。しっかりと私も参加させてもらっておりますけれども、それぞれ財政が厳しい中で、千葉県市長会の在り方も含んだ議論も行っております。丸山委員のご指摘のとおり、そういったことも議論の対象になっております。

これらも含めまして、金額につきましてはいろいろご指摘がございますけれども、私はいろんな意味で、いろんな国会議員あるいは団体に要望する場合、しっかりと市長会の結束を図る上で、こうした金額はやむを得ないかなと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

なお、市長会につきましては、各市民の意見を携えての各組長の意見交換会でありますので、これからもしっかりと市民に寄り添った意見交換会、議論ができるように努力してまいりたいと、私も提案してみたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○丸山委員

千葉県市長会が一致団結して国に意見を申し上げたり、取組をしているということは分かるんですけども、52万円の負担金の中身ですね、どのように使われているのか、その辺に

については分かりますか。

○鈴木総務部参事

ただいま市長の方からも若干説明があったとおり、全国市長会にしる、千葉県市長会にしる、様々な活動をしているところでございます。先ほど県の市長会につきましては、県内各地の連絡調整を図り、市政の円滑な運営に寄与し、地方自治の振興を期することを目的としていますという、非常に抽象的な説明をいたしました。具体的には都市行財政のための諸課題に対処するため、県内各地の意見を取りまとめの上、国及び県知事に対して要望活動等を実施したり、各種研修会、研究会等の実施、例えば秘書担当、人事担当あるいは財政担当の研修とか、あるいは県内各市の調査あるいは資料の収集配付、例えば千葉県における職員給与の実態とか、千葉県の都市における財政の現状等の調査、調査結果の配付、あるいは法令外の負担金等の審査ですね、県学校保健会、県市議会議長会、県道路協会等にも負担金が出されておりますが、そういう負担金等の審査などを実施しております。

これだけの、県の市長会におきましてもボリュームのある業務を行っておりますことから、県の市長会におきましてもプロパーの職員がおります。全国の市長会もそうなんですが、県の市長会の団体から派遣された職員と、県の市長会としてプロパーの職員を雇用して各種業務にあたっている、その負担金ということになります。

○小高委員長

ここで一旦、丸山委員以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

○石井委員

予算書94ページ、概要説明書41ページ、42ページでございます。カーブミラーの設置について。

交通安全施設整備事業費についてですけれども、予算額は331万円ということでありましてけれども、まず歳入の方からちょっとお聞きしたいんですが、その他の特定財源174万3千円とあるんですけれども、その他の特定財源というのはどういった項目から歳入として入っているのか、教えてください。

○宮澤防災課長

こちらにつきましては、応援寄附金によるまちづくり寄附金の中の指定ということで、こちらの方に入っております。

○石井委員

分かりました。特定寄附ということで理解しました。ありがとうございました。

カーブミラーの設置について、同じ金額の計上ということなので、例えば各区長から要望が上がってくる台数とか件数と、例えば交通事故等が突発的に起こったりして破損したりする場合、災害のときも突発的なものだというふうに理解していますけれども、どのような計画をもってカーブミラーの修繕、また設置をされていらっしゃるのでしょうか。

○宮澤防災課長

修繕につきましては、交通事故等の場合は当然、事故の原因者の方に直していただくのが平常ですが、それ以外につきましては、うちの方で覚知次第、ミラーの交換とか角度調整等を

要するものについては基本的には直ちに行っております。新設につきましては、例年、区長さんの方から要望が上がってきているところの実績で予算は計上しております。

○石井委員

ちなみに、今年度の実績を分かる範囲で教えていただけますでしょうか。

○宮澤防災課長

今年度につきましては17件の申請がありまして、そのうち15件、新規で設置しております。

○石井委員

ありがとうございます。細かくてすみません。

あと、蓄熱式を予算計上しているんですけど、昨年もしか1基、計上されていたと思うんですが、これはどういったところに計上されたのか、1基分はどのようなところに設置される予定なのか、教えてください。

○宮澤防災課長

令和2年度につきましては山田台の交差点に1か所設置を予定しております。現状、それを入れまして、今現在10か所に蓄熱式を付けております。

○小高委員長

令和3年度の予定を聞きましたよね。

○宮澤防災課長

令和3年度につきましては、今のところは四木のセブンイレブン、高田酒店のあるところ、あそこに付けたいと思っておりますが、ほかのところから要望がありましたら、その辺は検討していきたいと思えます。

○石井委員

かしこまりました。ありがとうございます。

予算書、次は97ページ、概要説明書が50ページになります。

防犯カメラの設置について、1台計上されていらっしゃいます。防犯カメラはどちらの方に設置する予定ですか。

○宮澤防災課長

こちらにつきましては、現在もう付いているんですが、八街郵便局のところの交差点、そこらは平成24年に設置したものなんですが、老朽化してかなり調子が悪い状態なので、そちらの更新を予定しています。

○石井委員

分かりました。いろいろな追跡調査の中で防犯カメラはとても犯罪抑止につながっていくと思いますので、定期的な設置を求めたいというふうに思っております。

続いて、予算書98ページ、概要説明書54ページでございます。

先ほどもご質問が出ました新婚新生活支援事業補助金なんですけれども、先ほど担当課長よりご説明いただきました。50パーセント、国から県に対して補助ということでございましたし、住宅の取得手当、賃貸費用の手当てということでありますけれども、募集の周知につ

いてはどのようにするのかということと、交付条件は400万円未満の夫婦世帯の所得ということでありましたけれども、果たしてこれがどのような基準で設けられたのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○渡邊企画政策課長

市民周知につきましては、広報やちまた、ホームページ、ツイッター等を活用してまいりたいと考えております。

それから、夫婦の世帯所得400万円につきましては、あくまでも国の基準どおりでございます。

○石井委員

担当課長としては、どのような目的をもって、この事業にあられるのでしょうか。

○渡邊企画政策課長

趣旨としましては、先ほど申し上げましたとおり、なかなか経済的な理由で結婚に踏み切れない方を対象として、婚姻に伴う住宅取得費用あるいは住宅賃借費用、それから引っ越し費用など、新生活に向けて一部を助成したいというような考えでございます。

最終的には、婚姻率あるいは合計特殊出生率などの向上につながればと考えております。

○石井委員

先ほど、年は39歳以下でしたか。40歳になっちゃう人は、ちょっとアウトということで申請を受け付けられないと。これも国の基準なんですかね。分かりました。とても残念な方がいらっしゃるかなというふうに理解しているんですけども。

やはり定住人口が目的だと思うんですね、定住人口の促進を図ることが目的だと思うので、あまりハードルを私は上げない方がいいんじゃないかと思って、ざっくばらんに、もっと大風呂敷を広げて、シティセールスを図ってもいいんじゃないかなと思っているものですから、一定程度、この実績を基に、また中身を見たいなというふうに思っています。

続いて、103ページから104ページ、徴税費の負担金補助及び交付金にマルチペイメントネットワーク協議会負担金とございますけれども、10万円計上の中身について、ちょっと教えていただけますか。

○酒和納税課長

平成30年からペイジー口座振替サービスというのを国民健康保険税で先行して実施しているんですけども、そういったようなマルチペイメントネットワークを利用する事業には、そちらの協議会の年会費10万円が必要になってきます。平成30年からマルチペイメントネットワーク協議会の負担金を払い始めて、その後、翌年には市税等についてもペイジー口座振替加入サービスを。併せて、この4月からペイジー収納につきましても開始しました。マルチペイメントネットワークを使用する団体が必ず負担する負担金というような内容になっております。

以上でございます。

○石井委員

課長ありがとうございます。システム上の負担金ということになるんですかね。特に健康保

険税とか、今年から始まったペイジー収納、クレジット収納も含めてですね、よろしいですかね。分かりました。ありがとうございます。

次、105ページの戸籍住民基本台帳及び在留関連事務費、戸籍届出時間外受付業務とございますけれども、この予算が602万円ということでありまして、今年度の届出は実際どのぐらいございましたでしょうか。

○小高委員長

石井委員、ここはちょっと担当が違うので、常任委員会が違います。次の質問に移ってください。

○石井委員

分かりました。

○小高委員長

ほかの委員の質疑を許します。

○林（政）委員

予算書の98ページ、概略説明書の55ページです。

当初予算にふるさと納税が入っていますけど、たしか2千万円ぐらい運用できると思うんですけど、八街市から出ていった、本来は八街市に納税されるべきお金でほかに出ていった税金というのはどのぐらいなのでしょう。

○渡邊企画政策課長

過去の実績で申し訳ございませんが、令和元年度の実績でございますが、寄附金額が約6千400万円、控除額として、ほかの団体に寄附したことによって控除されたものが約2千700万円ございました。

○林（政）委員

ふるさと納税も、豪華景品の返礼とか、そういう段階が終わって、今は総務省の指導で何割以内で返しなさいということなんですけれども、やっぱり新しい商品開発をしていかないと、応援寄附をしていただけないと思うんですね。この中で、返礼品で1千92万円とありますね。後ほどでもいいんですけれども、一覧表で、八街市ではどういう商品が一番人気があって納税していただけるのか、かいつまんで3つぐらい、もしあれば。後で資料はいただきたいんですけれども、どんな返礼品が多いのか、教えてください。

○渡邊企画政策課長

上位3つでよろしいでしょうか。

まず、件数ベースでございますが、落花生の千葉半立、これがトップでございます、約1千件ぐらいございます。あと、落花生の食べ比べセットが2番目でございます、約780件ほどございます。その次がチョコレート、これで約480件ほど、返礼品がございました。

あと、金額ベースで申し上げますと、やはり上位1位が落花生の千葉半立、2位が落花生の食べ比べセット、3番目がチョコレートというような順番になっております。

○林（政）委員

大変ありがたいことだと思うんですけども、前に市長は、八街の新鮮な野菜をパッケージ

にして返礼品に加えるということで、もう加えていると思うんですけども、あるいはワイン等も加えていると思うんですけども、新規の納税の開発、ふるさと納税していただくための、八街市の魅力を発信していく商品企画、そういうものは考えていらっしゃいますか。

○渡邊企画政策課長

今年度、令和2年度につきましても考えていたところなのですが、特に体験型の返礼ということで、例えばドギーズさんを活用するとか、そういったことを考えておりました。しかしながら、コロナ関係で一旦、話合いが中断している状況でございまして、また来年度に向けて検討してまいりたいというふうに考えています。

○林（政）委員

大変すばらしい。止まっているよりも、今課長がおっしゃられたように前を見て、どんどん協議していくことは大切なことだと思います。

最近の新聞に、1年に34億円を集めたまちで、今はもう疲弊しちゃったというところも出ているようでございますけど、八街市は着実に進んでいるようでございますので、さらに商品企画していただいて、ふるさと納税が少しでも上がるように努力していただきたいと思います。

以上です。

○小高委員長

ほかの委員の質疑を許します。

○丸山委員

それでは、83ページの職員研修費なんですけれども、先ほど木村委員からも質問がございました。

改めて伺いたいしますのは、新年度において女性の管理職登用計画とともに研修費がこの中に入っているのかどうか、その辺について、伺いたいします。

○片岡総務部参事

管理職に関する研修はございますが、女性に特化したものはございません。

○丸山委員

93ページに男女共同参画推進事業費があるわけなんですけれども、やはり市職員の男女参画の取組が求められていると。

政府から管理職の女性の割合を増やしていこうという方針が出されているわけなんですけれども、もちろん市役所内の各課の管理職とともに、あらゆる分野で指導的地位を占める女性の割合を増やそうという、そういう男女参画推進事業が、国の方では2010年から20年の10年間に女性の割合を30パーセントにしようという目標が上がっていたと思うんですね。

八街市もそういった点では当然取組がされてきたというふうに思いますけれども、まず職員の女性管理職の登用状況、それからいろいろな審議会での女性の採用状況、その辺についてはどのような状況となっておりますでしょうか。

○片岡総務部参事

女性の管理職につきましては6名でございます。そのほかに保育園、つくし園については園長は女性です。

○丸山委員

何割、何パーセントか。

○片岡総務部参事

概ね10パーセントです。

○丸山委員

先ほど申し上げました、審議会の方はどうなんですか。

○渡邊企画政策課長

審議会等への女性の参画でございますが、私どもの課で、直近の資料ではございませんが、調べてございます。ただ、今ちょっと手持ちにございませんので、後ほどお答えできるかと思えます。申し訳ございませんが、後で回答させていただきたいと思えます。

○小高委員長

後ほどお願いします。

○丸山委員

いずれにしても、この10年間の間に国の方は女性の活躍をさらに発展させていくために女性活躍推進法というのを作っております。当然、自治体でも取組がされてこなければならなかったのではないかと思います。管理職はわずか10パーセント程度だということのようで、大変、八街市は遅れているなど。そういう点では、職員研修費の中に、女性管理職を登用していくための計画とともに研修を重視していくべきではないかなというふうに思えます。

男女共同参画推進事業費の方なんですけれども、ここでも市民に男女共同参画推進に関しての意見を聞いていきますよということを言っているんですが、八街市役所は女性の共同参画という点では大変遅れているわけですから、こういった点では新年度は計画的な取組をぜひ進めていっていただきたいというふうに思えます。その辺について、いかがでしょうか。

○片岡総務部参事

職員につきましては、当然、階層ごとの研修とスキルアップ研修、専門的な知識の研修に派遣しているところでございますので、女性も積極的に参加できるように、受講機会の拡大に努めてまいりたいと考えております。

○丸山委員

ぜひ研修の充実、意識的な取組をお願いしたいと。

それから、女性管理職の採用を新年度はどのようにお考えなのか、わずか10パーセントの比率をどのように高めようとしているのか、お伺いしたいと思います。

○片岡総務部参事

4月時点の人員配置につきまして、今のところ申し上げるわけにはいきませんが、今後、先ほど申し上げたとおり、研修等を充実させて、女性管理職の登用については積極的に進めていきたいと考えております。

○丸山委員

研修でとどまってしまっているわけなんですけれども、やはり女性管理職をいつまでに何人、きちんと採用していくのかという目標設定、計画が必要だろうというふうに思います。それなくしては、なかなか、女性にもっと活用しましょうといっても、そういう場がないわけですから、ぜひ明確な計画設定、それから取組を求めたいというふうに思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○大木総務部長

今、丸山委員の言われましたとおり、女性の活躍の場の確保が必要だと考えております。管理職につきましては今言われたとおり、目標設定しながら今後考えていかなきゃいけない。特に、管理職につきましては、私が言うのもなんなのですが、女性の職員の中にも優秀な人がたくさんいらっしゃいますので、この職員につきましてはどんどん管理職に上げていく。これは市長の考えでもありますので、女性の活躍の場の確保ということで、目標設定していきたいと考えております。

○丸山委員

ぜひよろしくをお願いします。

それから、あらゆる分野での女性の活躍の場という点で、特に今、差し迫った問題では防災対策、ここではやはり女性の目というのが本当に必要ではないかなというふうに思います。そういう点では、防災課では女性の視点からの防災対策というのは検討されているのかどうか、その辺について、いかがでしょうか。

○宮澤防災課長

女性の意見は聞いていると思います。防災課にも女性職員はいますので、そちらの意見等は積極的に取り入れているつもりです。

○丸山委員

防災対策の中では、やはり女性の視点が必要だということで、思います、ではなくて、きちんと計画の中に女性の視点をどう取り入れていくのか、そういったものもぜひ計画的に入れていただきたい、このことを申し上げておきます。

やっていいのかな。

○小高委員長

いいですよ。

○丸山委員

次に、86ページの広報費について、お伺いいたします。

これにつきましては、新年度は600部減というようなことなんですけれども、現在、八街市は世帯数としては3万2千400世帯あるわけなんですけれども、この状況ですと、約4割の世帯にしか届かないというふうに思うわけなんですけれども、この辺についてはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○鈴木総務部参事

広報の市民の皆様への送付につきましては、以前からいろいろな場でご指摘いただいているところがございます。担当としては非常に心苦しいところでもございます。

現状、令和3年度につきましては、先ほどおっしゃられたとおり600部減ということになるわけなんですけど、一方で新聞折り込みだけではなくて、これも何度も答弁させていただいているところなんですけど、新聞折り込みだけではなくて公共施設とかスーパー、コンビニ等に備え置くこと、あるいは郵送等によって、できるだけ市民の皆様のお手元に届けられるように、担当としては努力しているところでございます。

○丸山委員

届けられるようにするといっても、2万700部しか届けられていないということですよ。ですから、全世帯には届いていないんじゃないかということなんです。

1つはインターネットの充実、かなり充実されてきているなというふうに思いますけれども、ホームページですね、それからスマホによる視聴がどのぐらい今増えているのか、どのぐらいキャッチされているのか、分かりますでしょうか。

○鈴木総務部参事

ホームページに広報やちまたを掲載させておりますが、ホームページ閲覧者の中で広報やちまたをどれだけ、特に閲覧していただいているかというデータはございません。ホームページへのアクセス全体としては、去年、今年と大分増えている実績はございます。これは実はコロナ関連で増えているというふうに担当としては認識しているんですが、なかなかその中で、広報やちまたをご覧いただいていることとは必ずしもつながっていないのかなと。ちょっと中途半端な答弁ですが、そういうふうに認識しております。

○丸山委員

市の総合計画、後期基本計画では、市民と行政が情報を共有と。ここでは、市民の満足度が23.5パーセントと現在なっています。市民への働きかけをいかに図るかが本当に求められている、それが広報ではないかなというふうに思うわけなんですけれども、広報紙の役割というのは市と住民、相互間のコミュニケーションを図るルートだというふうに思います。本当に意思疎通のパイプラインにもなっていくということで、各家庭に確実に配布する取組、改善が求められるというふうに思います。

以前もポスティングはどうかということでお話があり、高くても到底できないんだというようなことを言われておりました、私も本当にどうしたらいいのかということであちこち調べております。

今、シルバー人材センターに依頼している自治体が増えているようなんですけれども、ぜひそういう形も検討していく必要があるんじゃないかというふうに思います。何としても、広報には市民にとって大切な内容が満載であり、市がこんなふうに考えて、こんなふうに動いているんだということがよく分かるわけですから、各家庭にいかにお届けするか、この点を引き続き追求していただきたいというふうに思います。

○小高委員長

会議中ですが、昼食のためここで休憩いたします。午後は13時10分より開会いたします。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後1時08分)

○小高委員長

再開します。

休憩前に引き続き、総務常任委員の質問から入りますが、質問に入る前に、渡邊企画政策課長より発言を求められております。

○渡邊企画政策課長

先ほどの丸山委員からのご質問の中で、審議会等における女性委員の登用の状況でございますが、直近で令和2年4月1日現在、まとまったものがございました。実数ですね、委員会等の総数ではございません、実数でございますが、実数としては24委員会、実委員の総数でございますが、301名、そのうち女性が84名、割合でいいますと21.5パーセントの状況でございます。

以上でございます。

○小高委員長

丸山委員、その件について質問を続けますか。どうぞ。

○丸山委員

すみません。ありがとうございます。

各審議会で女性は21.5パーセントを占めているということなんですけど、今後、新年度、女性をどのように採用していくのか、またそういった計画はあるのかどうか、それについてはいかがでしょうか。

○渡邊企画政策課長

私どもが取りまとめて採用しているところではございませんので、各課等で任用しているかと思えます。ただ、来年度、八街市の男女共同参画計画、次期参画計画を策定する予定でございます。その中で、各課等におかれましては女性委員の積極的な登用につきまして、お願いしてまいりたいというふうに考えております。

○丸山委員

積極的にでは、私は実現していかないと思えます、女性参画は。きちんと目標を持って、どのぐらいまで引き上げていくのかという目標が必ず必要ではないかというふうに思えますので、ぜひ目標設定をして、全庁を挙げての取組をお願いしたいというふうにお願いします。

続けていいですか。

○小高委員長

続けていいです。

○丸山委員

すみません。94ページの交通安全施設整備事業、カーブミラー等の設置について、質問がございました。

私もこれにつきまして質問するわけですが、資料の41ページを見ますと、修繕費、工事費とも令和2年度より2基ずつ減ということになっているわけですね、2基ずつ減の数字になっていると思えます。先ほどの説明ですと、前年度の実績に合わせて予算計上しているということのようなんですけれども、実際には4基減になるということで、なぜかなと見

てみましたら、単価が1.2倍から1.5倍に上がっているようですね。そのことによって、全体予算は動かさないで、実際に設置するカーブミラーを減らしているということなんです。これで安全性が保てるのかどうか、その辺についてはどのように検討されたのでしょうか。

○宮澤防災課長

当初予算におきましては、丸山委員がおっしゃったとおり、予算の増減なしで当初予算を組んでおります。確かに単価が、カーブミラー自体の値段が上がっておりますので、基数は減っておりますが、要望に対応できるような形で今後、補正予算等が許せば、そちらで対応していきたいと思えます。

○丸山委員

防災課の方針としては、前年度実績によって計上していくんだということですね。前年度実績から言えば、ある意味、少ない本数になる。各区からは当然こういった要望は上がってくると思えます、毎年同じぐらい上がっているわけですからね。ですから、そういう意味では、予算がないからということで市民に説明することなく、きちんと予算確保に全力で取り組んでいただきたい。このことを申し上げておきます。

それから、高規格の蓄熱式のカーブミラー、これも先ほど質問がございました。

これは毎年1基ということで決めてしまっているわけなんですけれども、しかし市内には危険な箇所があちこちにあるわけで、先ほど一応、四木に決めてあるんだけど、また要望があれば要望にお応えしますというような、そういう状況というのは本当に危険な箇所があちこちにあることをお認めになっていて、切実な声が上がれば、計画があってもそちらに付けざるを得なくなるということです。これにつきましても、大変危険なところについては優先的に設置していくということで、毎年1基ではなくて計画的に、一度にやれとは私は申し上げませんが、ぜひとも計画的に、1基では足りないわけですから、計画的な取組をぜひしていただきたいと思いますというふうに思えます。その辺についてはいかがでしょうか。

○宮澤防災課長

予算上は確かに1基なんですけど、その辺は対応できる範囲で、例えば、ほかのところの予算の状況も見ながら、2基付けられるようであれば2基とか3基というふうに対応していきたいと考えております。

○丸山委員

ぜひお願いいたします。

91ページと96ページ、91ページは公共交通対策費、96ページはふれあいバス運行事業費ということです。

新たな、新年度からバス路線になるわけなんですけれども、この中でアウトレットへのコースがありますよということなんですけど、市民からどれだけの要望があったんでしょうか。

○渡邊企画政策課長

市民要望というか、お声につきましては、企画政策課の窓口ですとか、そういったところで、アウトレットまで行けるバスはないのかという問合せはございました。

そうした中で、担当としましては、当然、市民の利便性もございますが、先ほど申し上げましたとおり、アウトレットでの他地域への乗り継ぎというメリットがあると判断させていただきまして、アウトレットまで乗り入れるということについて、検討させていただいた次第でございます。

○丸山委員

担当課は乗り継ぎがあるからいいじゃないかというようなことなんですけれども、本当に市民の切実な声がたくさんあったのかなど。私は市内の交通の状況をもっともっと改善していかなければならないんじゃないかと感じているわけなんです。

今も、病院まで行くのはいいんですけども、帰りはバスがなくて、だから病院に行けないよ、あるいは帰りは歩いて帰ってくる、そんな声もあるわけですね。そういった声にどれだけ応える新しいバス路線になっているのか。その辺は検討されていますでしょうか。

○渡邊企画政策課長

先ほど副市長の方からご答弁させていただきましたが、北部エリアの一部の路線を見直させていただきますまして、市役所ですとか中央公民館、駅、総合病院など、高循環を図る、そういった路線に組み替えたいなというような考えでございます。高循環を図って回るバスに、ぜひほかのコース、南ですとか西ですとか、新しく北コースも設定いたしますが、そういったところから乗り継いでいただいて、移動していただければというように考えてございます。

○丸山委員

2018年度の、移動を支える公共交通の充実に関する市民の満足度は10.7パーセントにとどまっているわけですね。

この4月から始まる新たな公共交通の中では、市民の満足度をどのぐらいアップさせようと、そういう計画内容になっているのでしょうか。

○渡邊企画政策課長

現状は10.7パーセントという数字でございます。目標としては、この数値を極力、できる限り上回るというような設定でございます。

○丸山委員

新たなバス路線の見直しで10.7パーセントを上回る、そういうことが期待できるということでもよろしいんですね。

次に、高齢者福祉タクシーにつきましては、先ほども木村委員の答弁がございましたけれども、新たなタクシー制度導入を次期で検討していくというような答弁があったわけなんですけれども、新たなタクシー制度というのはどのようなことが検討されているのか、その辺はどうなんですか。

○渡邊企画政策課長

先ほどの市長答弁の中では、全国的、また県内においても様々な形態の実証実験が行われていることから、様々な可能性を検討した中で本市に見合った交通システムの実証実験という答弁を市長の方でされたかと思いますが、タクシーにこだわったものではございませんので、ご理解をお願い申し上げます。

○丸山委員

タクシーにこだわらないということは、どういうことが考えられるのか、よく分からないんですけれども。

今回の計画の中では、高齢者福祉タクシー制度と新たなバス路線について、パブリックコメントをしているわけです。市民に対して、新たな方向も検討していますよということは一切ない、そういうパブリックコメントになっています。もう少し丁寧に、八街市としてはこういう方向も検討していますということがあってもよかったんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺については今後どのような市民に対するお知らせをなさっていくのでしょうか。

○渡邊企画政策課長

本日からパブリックコメントの手続きをさせていただいております次期公共交通計画案の中においては、公共交通に対するニーズが高い地域等における将来の移動手段として、多様な主体の連携により地域の実情に即した公共交通システムの実現可能性について、引き続き検討すると掲載してございます。

本市におきましても、現在、様々な地域で実証実験がなされておりますので、それを見た中で検討してまいりたいというように考えております。

○丸山委員

ぜひ一日も早く、不便地域の皆さんが安心して暮らせる、そういう制度を作り上げていただきたい。このことを申し上げておきます。

次に、98ページ、まち・ひと・しごと創生事業なんですけれども、ここには6万6千円という計上がされております。

国は、まち・ひと・しごと創生事業について、令和3年度においても1兆円を確保したということを行っているわけなんですけれども、八街市の予算確保はどのぐらいあったのか、お伺いいたします。

○渡邊企画政策課長

今回の6万6千円の予算につきましては、令和2年度からスタートいたしました次期総合戦略について、検証していただくための有識者会議の委員報酬でございます。

ただ、今、八街市としても国の方の地方創生推進交付金が活用できないかということで検討しているところございまして、まだ国の方からは回答をいただけていない状況でございます。そういった中で、どういった事業ができるのかというのは、今後検討してまいりたいと考えております。

○丸山委員

市長にぜひともお願いしたいことなんですけれども、前の安倍政権もそうだったんですけれども、今の菅政権においても、やる気のある自治体には情報、人材、財政を支援するんだ、そして自治体間に競争させるという方向らしいんですけれども、しかし、原資は国民の税金であって、事業費の配分については成果主義ではなくて必要による分配を、ぜひとも各自治体にすべきであるということを、今回もぜひとも国に対して上げていただきたいなというふ

うに思います。でないと、本当に活用できないまま終わってしまうんじゃないかと、大変心配しているところです。その辺について、市長、いかがでしょうか。

○北村市長

実は、創生交付金につきましては、かねがね、全国市長会、千葉県市長会でも申し上げているところでございますけれども、自由度の高いものということと、配分については、地域経済を支える団体の取組、広範多岐にわたる地方自治体の意見を踏まえた上で配分を行うということで、組長の意見、たつての願いを込めた決議をしておりますので、こうした願い、要望は粘り強く国へ申し上げていく方針でございます。

○丸山委員

お願いいたします。

それと、98ページ、先ほど来、出ておりますけれども、移住定住促進事業費についてなんですけれども、新規事業として計上されております。大変私もこういった取組は必要ではないかなというふうに思います。

市の総合計画の後期計画では、4年後の人口を6万8千人と想定しているわけですが、現時点でこの数値なんですね。4年後はもっと、先ほど、ここ3か月ほど人口は増えていまずという言葉もあったんですけども、本当に人口減を食い止めていく1つの取組かと思うんですけども、促進事業を進めるにあたって、ただ補助金をどうぞ、ではなくて、もっといろんな八街を知っていただくための取組、またいろんなアドバイスもできる、そういった取組が必要じゃないかというふうに思うんですが、その辺について、移住定住促進事業の在り方というのをどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○渡邊企画政策課長

今回、移住定住促進事業でお願いしているのはPRパンフレット、PR冊子を作りたいということと、あと結婚新生活支援事業補助金、それから表には表現されておきませんが、婚活イベント、そういったものを実施したいということで、計上させていただいております。

ただ、その中で先般もライフルホームズから、買って住みたい・借りて住みたい街、駅ランキングで2021年の数値が出されております。八街で、JR総武本線、八街駅周辺だと思いますが、昨年の26位から17位とランクアップしているところもございます。そういった機会も含めまして、好機だということで捉えておりますので、ぜひこれらの事業、先ほど来、説明しました事業を行うだけじゃなくて、それ以外のインターネットとかオンラインを使った取組も何かできないか、そういったものを含めて検討してまいりたいと考えています。

○丸山委員

ぜひ国の補助金を活用した取組を進めていただきたいというふうに思います。

それから、102ページなんですけど、市税徴収事務費について、お伺いいたします。

令和2年度はペイジー、クレジットの収納を導入したわけなんですけれども、活用状況を。また、令和3年度の収納アップをどのぐらい見込んでいるのか、この辺について、お伺いいたします。

○酒和納税課長

まず、ペイジー収納、クレジット収納につきましては、昨年4月から導入いたしまして、令和3年2月末現在におきましては、県民税、国民健康保険税を含めた金額ベースで、ペイジー収納が5億660万5千891円で全体の4.92パーセント、クレジット収納が3千504万6千123円で0.34パーセントとなっております。

また、件数ベースでは、ペイジー収納が2万3千47件で5.76パーセント、クレジット収納が1千749件で0.44パーセントとなっております。

金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく納付できるサービスでありますので、コロナ禍の徴収対策としても有効であったのではないかと考えております。

続きまして、次年度の収納状況と申しますか、収納見込みなんですけれども、今年1月末現在の収納状況をまずご説明させていただきますと、先ほども林委員のときに申し上げたんですけれども、現年課税分の調定済額が73億6千338万3千759円、収納済額が63億9千68万7千825円、収納率が86.8パーセントで、対前年比0.6ポイントの減というような状況になっておりまして、収納済額におきましても対前年比で約5千600万円の減といったような状況となっております。

次年度の見込みなんですけれども、現時点で対前年比0.6ポイント減ということなので、これから年度末、また出納閉鎖、終わるまでに向かって、今できる限りのことをやっていきたいというふうに考えているんですが、何ともコロナ禍の収納見込みにつきましては、どれぐらいになるのかなというのが、予想がつかない状況になっております。徴収対策本部の徴収目標につきましては設定されているんですけれども、ただ、その数字まで行くのかどうか、またコロナ禍の今後の状況ですとか収束見込み、この辺がまだ立っておりませんので、次年度の収納状況につきましてはどういったような形になるのかというのは今具体的に申し上げることができない状況となっております。

以上でございます。

○小高委員長

丸山委員の質疑の途中ですが、他の委員の質疑がありましたら、お願いします。

○木内委員

先ほど石井委員の方からもあったんですけれども、結婚新生活支援事業補助金、予算書の98ページ、概要説明書の54ページなんですけれども、先ほどの答弁の中で大変申し訳ないんですけれども、結婚する予定というニュアンスがあったように感じるので、再度その辺を。結婚の届出をもってというふうになっていると思うんですけれども、確認をお願いいたします。

○渡邊企画政策課長

結婚新生活支援事業補助金の要件といたしまして、現在考えているところでございますけれども、申請を行う日の属する年度の前年度における3月1日から、申請年度の2月末日までの間に婚姻の届出をし、これが受理された夫婦であるということと考えております。

○小高委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

丸山委員、先ほどの続きを。

○丸山委員

ありがとうございます。それでは、先ほどの続きで伺います。

市税徴収事務の中で役務費、手数料の中では電子預金調査手数料というのがあるわけですが、これは一体どういう内容のものなのか、お伺いいたします。

○酒和納税課長

お答えいたします。

現在、滞納者の財産調査として金融機関へ預金調査を行っておりますが、紙媒体による調査では調査結果を得るまでに数週間から2か月程度を要し、その後に差押えを実施することとなっております。調査から預金差押えを実施するまでに約2か月から3か月程度を要している状況となっております。

電子化を行うことにより、対応する金融機関においては預金照会を行った翌日から3日後に、また調査結果を取得することから速やかな滞納処分も可能となっております。併せて、対応する金融機関側、こちらから預金照会しているんですけれども、対応していただいている金融機関に対しても事務処理時間の縮減、取引明細発行手数料等の経費削減にもつながっているということです。

電子化につきましては、昨年の令和元年度から実施しているところなんですけれども、まだ本市におきましては千葉銀行がこれに参加されていなかったということから、令和元年度予算につきましては見送った次第ですけれども、今回改めて千葉銀行も始められておりますので、こちらを導入したいと考えております。

また、指定金融機関の千葉銀行の考えとしては、今後においても、照会の電子化を行わない自治体に対して、現在は手数料等を請求しておりませんが、今後においては電子化を行わない自治体に対しては実費請求を行うことも考えていらっしゃるというようなことで確認しておりますので、こういったようなことを含めて、預金調査の電子化の実施を予定させていただきます。

以上でございます。

○丸山委員

今、千葉銀行だけが出されたんですけど、市内にはほかにも銀行があろうかと思うんですが、ほかの銀行は対象ではないということでしょうか。

○酒和納税課長

今のところ、県内の銀行につきましては千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行の3行が参加されております。また、来年1月からは、ゆうちょ銀行がこれに加わります。

千葉銀行の話によりますと、千葉銀コンピュータサービスを介して事業を実施するわけなんですけれども、今後においても銀行につきましてはどんどん交渉を重ねて増加させていくといったような予定になっているということです。

なお、今お試し期間でやっているところなんですけれども、県外の銀行も含めて、今のとこ

ろ18金融機関に対して、お試し期間で照会できている状態となっております。また、現時点で参加を予定している金融機関は28金融機関であるということもお伺いしております。

以上でございます。

○丸山委員

効率化を図るために、こうした電子預金調査をするということなんですけれども、今後、電子差押えというのもあり得るのか、その辺についてはどのように検討されているのでしょうか。

○酒和納税課長

今後においては可能になっていくという話は聞いているんですけれども、今すぐそういう電子差押えができるかどうかというのは、ちょっと見込みがつかない状況でございます。

以上でございます。

○丸山委員

効率化を図るという点で、滞納した方からの電子差押えというの各地の自治体では検討されているようなんですけれども、滞納した市民から、徴収を迫られて、そういう約束をせざるを得なかった、支払うという約束をしなければならなくなってしまった、しかし実際には生活できなくなってしまった。そういった相談を私も何件か受けてきております。本当に毎年のように私は申し上げているんですが、市民の暮らしを追い込むような徴収であってはならないというふうに思うわけなんです。納税者の保護という立場に立った、そういった滞納整理の在り方というのが本当に今求められているんじゃないか。ましてや、今はコロナ禍で、滞納してしまっている、しかし生活も本当に大変だ、そういう方がかなりいるわけですね。

国には、もう生活できなくなっちゃった、お米も買えなくなっちゃったと。役所にきちんと申し立てて、何とかしてくれと相談に行ったらどうですかということで、一緒に行きましょうと話をしたら、いやいや、もう行けないんだ。本当に腹を割って、担当課、市の方に話に行く、そういうことももうできなくなっちゃったと。そこまで追い詰められた市民がいたという点では、やはり無益な差押えはもちろんやってはいけないし、それから納税の猶予であるとか、また滞納処分の停止など、そういった制度もあるわけですから、これを大いに活用して、今はコロナ禍ですから、何としても臨機応変な対応でやっていくべきではないかなというふうに思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○酒和納税課長

今、丸山委員の言われることもごもっともで、そのとおりだと思います。まして、今はコロナの時代になっておりまして、いつもは滞納しないで納めることができている方が納められなくなってくる、要は税を納められなくなるというのは本人に何かが起こっているサインの1つでもあると考えております。特に、令和2年度分以降に新規に滞納されたり、ご相談される方については減免制度、猶予制度をはじめとして、丁寧に説明しております。

また、話を聞いて、どうしてもこの方は厳しいというようなときには、必要があれば、福祉

担当部署における社会福祉関係の担当課の方に誘導や連携を図ったり、また可能性があれば就学援助制度についてもご本人にお話しして、担当課の方に誘導や連携を。

また、今のところ、令和3年度分についての減免制度ですとか猶予制度について、具体的なことはまだ連絡が来ていないんですけども、これからはそういったような政府の発出される情報にも注視しながら、適切な執行に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○丸山委員

ぜひ担当課長が言われるように前向きな姿勢で、積極的な取組を進めていただきたいというふうに思います。コロナ禍の中で本当に格差と貧困が今進んでいると思います。まちなかでも、八街市内でも、本当にコロナ禍の中で貧困にあえぐ世帯が増えているということを感じております。そういう意味では、住民に信頼される税務行政の確立をぜひお願いしたい。1度相談に行って、もう一度相談に行かなければ生活が成り立たない、でもやっぱり行けないというような、後戻りさせてしまうような税務相談の在り方では駄目だ。やはり市民の生活をどう立て直すのかということも含めて、今ちょっとそんなお話もありましたけれども、そこを含めた形での相談活動にぜひとも徹していただきたい。このことを申し上げておきます。

次に、164ページの上水道事業会計繰出事業費について、お伺いいたします。

○小高委員長

次ですね。1回切ってから。

○丸山委員

ここじゃないのか。

○小高委員長

総務で、今日だけ、1回、委員外委員に聞いてからです。

○丸山委員

そうですか。

○小高委員長

ほかの委員の質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、総務常任委員の質疑を終了します。

次に、総務常任委員以外の質疑を許します。

○京増委員

予算書93ページ、説明書38ページ、男女共同参画推進事業費について、お伺いします。

午前中のご答弁では、女性の管理職は園長も含めて10パーセントと。園長は別ですね。分かりました。

園長も本当に大きな責任を持って管理職をされているんですけども、園長の給与表を見ますと大変低い。5級か6級ということで、退職された園長が、自分たちのときは仕方ないけ

れども、後輩がこれでは本当に気の毒だということをおっしゃっていました。私もコロナ禍の中で、園長の仕事ぶりを見ていまして、本当に心を砕いて仕事をしておられる。

同じ管理職であって、こういう差があっているのかなというふうに思うんですけども、改善が必要と思うんですが、この点についてはどのようにお考えなんでしょうか。

○小高委員長

京増委員、この項目で聞く内容と多少差異があるようなので、質問を変えてもらえますか。

○京増委員

男女共同参画というのは、女性も男性も共に責任を持ってしっかりと頑張っていこうということだと思えますね。そういう中でやはり給与の問題というのは大きな問題だと思えます。ですから、責任を持っている仕事量に、ほかの職種と同様に、給与が上がるような仕組みがないと、男女が共に頑張っていける、そういう施策にならないと思えますけれども、男女共同参画に基づいた方向というのをお聞きしたいんですが。

○小高委員長

報酬の話はここでするものではないんですが、それ以外のところで答弁できましたら、お願いしたいと思います。

○片岡総務部参事

園長が女性とは限らないですけども、職責によって、園長は5級か6級というところで今は定めております。その辺はまた比較しながら検討させていただきます。

○京増委員

しっかりと園長たちの責任の重さということを考えて検討を、ぜひお願いしておきたいと思えます。

○小高委員長

ほかに質疑はございませんか。

○山口委員

若干質問させていただきます。94ページ、電算管理費です。

つい先日、教育委員会のパソコンにウイルスが入ったという事案が発生しました。市役所庁舎の中にウイルスが入ることがあってはならないということで、セキュリティに関してははこの項目に入るのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○古西システム管理課長

お答えいたします。

まず、八街市のシステムなんですけれども、三層分離といまして、インターネット系と、LGWANといって公務員が使っている系統、先日の全員協議会で説明しましたけれども、総合行政システムという3つの種類に分かれています。

総合行政システムの方に関しましては、ほかにつながらない、庁内だけの情報に決められています。インターネット系に関しましては、委託料の中に自治体情報セキュリティクラウドというところがあって、県が主体で作られましたセキュリティクラウドというところを通して市町村へ来ていますので、それも安全と。LGWAN系列は、基本的には行政系列ですの

で、ほかの部分から入ることはありません。また、消耗品費の中に入っております、ウイルス対策ソフトを導入しておりますので、基本的にはウイルス等は大丈夫だというような状況になっております。

以上でございます。

○山口委員

分かりました。ウイルス対策ソフトの中でも、進入してから対応するタイプと、進入を事前に防ぐタイプのものがあるというふうに聞いておりますので、その点もいろいろと考えていただき、ウイルス対策の強化は今後も続けていただきたいというふうに思います。

以上です。

次に、98ページ、市PRパンフレット作成業務について、若干確認させていただきたいんですが。

以前の市のパンフレットといいますと、地方創生助成金をいただいて、るるぶ八街というものを作成したと。大変すばらしいものだったというふうに認識しております。パンフレットの中身といいますか、どのようなイメージ、形で作成されるのか、お伺いします。

○渡邊企画政策課長

現在考えておりますのは、作成するもの自体は、るるぶ八街と同様のものは考えてございません。ただ、お店の情報とか、そういったものはもしかしたら入るかと考えておりますが、まず移住定住につながるような内容につきまして盛り込みたいということと、あと市の観光的なものも含めて入れられればということで現在考えておまして、そういったものを今後、プロポーザルなりで提案していただいた中で、一番ベストな事業者を選定した中で、作成してまいりたいというふうに考えております。

○山口委員

イメージがまだ湧かないんですが、市のパンフレットというのは大変大きな武器になるというふうに思いますので、市の魅力を高めるためのパンフレットの作成に鋭意努力していただきたいと思います。

以上です。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○林（修）委員

それでは、予算書の86ページ、概要書の18ページ、広報費のところちょっとお伺いしますけど。

午前中にも少し、印刷製本費の減少についてのお話が出ましたけど、500部の減少についての主たる要因としては人口減少と捉えていいのか。

○鈴木総務部参事

人口減少と申しますか、印刷製本費の減少ということでよろしいんですね。

○林（修）委員

はい。

○鈴木総務部参事

印刷製本費の減少は、丸山委員からもご指摘いただいたところなのですが、もともと世帯数をクリアできるだけの印刷はしておりません。

今回さらに印刷冊数が減った理由というのは、主に広報やちまたを配布する手段として新聞折り込みによる方法を取っているわけですが、新聞を取る世帯が減少したということから、印刷部数全体も若干減少したということでございます。

○林（修）委員

ちなみに、こども広報というのがございますが、これへの影響もあるんですか。

○鈴木総務部参事

こども広報につきましては、林委員がおっしゃられるとおり、児童・生徒数が減少した関係で、全体の印刷数が減少したというものでございます。

○林（修）委員

令和3年度の広報やちまた及びこども広報について、今のところの企画というか、そういった大きなものは何か考えておりますか。

○鈴木総務部参事

広報やちまたは、基本的にその時々々の市政情報を市民の皆様提供するということが使命と申しますか、仕事だというふうを考えておりますので、広報を担当している私どもの方で何らかの企画を考えているということはございません。基本的には各課から様々な業務、イベント等を上げていただいて、それをできるだけ速やかに市民の皆様にお届けするということが担当課としては考えているところでございます。

○林（修）委員

今回の予算書を見ても、市政30周年記念については、市史編さん室の方で記念誌を作ることが大きいうたわれていますが、それ以外のところではあまり取り上げられていないように思えたんですね、私は。

そこで、広報やちまた及びこども広報の両面にわたって、30周年記念について、どのように扱うかについてのお考えをお聞かせください。

○鈴木総務部参事

こども広報につきましては、毎年1月に実施しております八街っ子夢議会の記事を中心として、こども広報を発行しております。今年度はたまたまイレギュラーで、コロナの関係で中止となりましたが、基本的には夢議会の内容と、その他の記事を掲載させていただいて、こども広報については発行しております。

ただ、こども広報は基本的に教育委員会の方から内容等をいただいて、私ども、こちら側で発行させていただいておりますので、今、委員のおっしゃられた、例えば30周年記念関連の何らかの学校等における行事あるいは業務について、こども広報に載せたらどうかというご意見につきましては教育委員会の方に、そういうご意見があったということで、教育委員会と連携して、どういうことができるのか、検討させていただきたいと思っております。

それと、広報やちまたにつきましても、市政30周年は実際は令和4年度ということになる

かと思います。これについてはまだ担当等、現状においては承知しておりません。それについても担当等を設置するようであればそういうところと連携して、広報やちまたにイベント等の記事を記載して、30周年記念事業等を盛り上げていきたいというふうに考えております。

○林（修）委員

ここはぜひ教育委員会と連携する中で、八街の宝である子どもたちの声を、1度しかない30年の節目のときに子どもたちの声を、文章力に頼って書いていただいて、できれば、よかったなと思えるものを、こども広報及び、1つでも2つでもいいんですけども、広報やちまたへも掲載したら、子どもたちはこう考えているんだなというのと同時に、その子の一生の宝になると。ぜひ二度とない30周年記念の中で、それを図っていただきたい。できれば、応募の中の何点かについては表彰してあげるといようなことを、ちょっと補正が絡んできますけれども、そこまで教育委員会と連携していただきたいなというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

それから先ほどの山口委員の八街PRの中で作るものについては、30年の冠は付くんですか。

○渡邊企画政策課長

現時点では考えておりませんでした。今後30周年という冠を付けることにつきましては検討してまいりたいと考えております。

○林（修）委員

ぜひ前向きに検討していただいて、今は若干コロナによって子どもたちも大人も元気がなくなっていますが、このことによって、30周年のことをみんなで頑張ろうという活性化のために、よろしくをお願いします。

以上です。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○加藤委員

予算書の90ページです。一番下の方に公用車の関連が。

説明書の方の30ページを見させていただきますと、車検があつたりなかったりで載っています。公用車を車検なしで置いておくというのはどういうことなのか、ちょっと確認させてください。

○會嶋総務部参事

概要説明書にある、あり、なしというのは、来年度に車検があるということです。共用車に番号を振って、10台程度あるんですが、例えば1号車は令和3年度に車検がある、7号車は車検がないという、車検のあり、なしで、修繕料の予算額が変わっておりますという意味での表示でございます。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山田委員

予算書108ページ、説明書72ページ、4項2目選挙啓発費について、お伺いいたします。

11節役務費についてなんですけれども、説明書の中に手数料、弁護士派遣手数料で、5千円掛ける4人掛ける3回とあります。昨年度の内容を見ますと、こちらは報償費として上がっているのですが、報償費から役務費に変わったのには何か理由がありますでしょうか。

○片岡選挙管理委員会事務局長

予算の変更というか、性質の変更ですが、派遣業務につきましては手数料ということで、妥当な項目の方に変更したということでございます。

○山田委員

すみません。ちょっとよく聞き取れなかったので、もう一度、すみません、お願いします。

○片岡選挙管理委員会事務局長

弁護士の派遣につきましては、委託じゃなくて手数料の方が適当であるということで、こちらの方に変更したところでございます。

○山田委員

3月には知事選があって、令和3年10月には国政選挙があるということで、八街市の投票率は大変厳しい状況なので、こういった啓発費の中でできることを最大限していただいて、少しでも投票率が上がるように期待いたします。

以上です。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○桜田委員

それでは、予算書89ページ、説明書27ページの一番下、フロアマネージャー業務の委託内容について、お伺いします。

○會嶋総務部参事

フロアマネージャー業務ですが、市役所の正面入り口、受付のところでお客様をご案内するというのが主な業務内容でございます。場合によっては、電話のかけ方が分からないですとか、あと写真の撮り方が分からないですとか、落とし物を拾ったからとかですとか、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、型にはまらない、いろんな業務を行っていただいているところでございます。

○桜田委員

委託業者はどこで、契約は何年契約か、お伺いします。

○會嶋総務部参事

令和2年度、今年度はオーエンスにお願いしておりまして、来年度は債務負担で既に入札が終わっているんですが、オーエンスではない会社です。

○桜田委員

現在、何名で対応されていますか。

○會嶋総務部参事

3人で、会社にお願ひしてローテーションを組んでいただく形で、欠がないような形を取ってもらっています。

○桜田委員

一応働く皆さんの労働条件なり賃金、これについてはやっぱり市の方も応分の責任があると私は思うんですけども、446万8千円のうち人件費に向けられている経費はどのぐらいあるか、分かりますか。

○會嶋総務部参事

入札が終わった後、契約の段階で、このうち人件費は幾らかという確認は取っておりませんので、契約する会社の方が法に適した形で雇用されていると認識しております。

○桜田委員

当然、最低賃金は守られていると思うんですが、多分、時給制だと思うんですが、時給で幾らということは把握されていませんか。

○會嶋総務部参事

先ほど答弁申し上げたとおり、そこまでは伺っておりません。

○桜田委員

分かりました。

次に、予算書91ページ、説明書では32ページになりますが、庁舎整備費。

委託料の中で、受水槽の設計業務が上がっておりますけれども、内容をお伺いします。

○會嶋総務部参事

説明書32ページですかね。

庁舎整備費の委託料、設計業務で、まず1点が受水槽設備改修工事実施設計業務。これは老朽化しております受水槽本体の更新工事の主な設計料。

それから2点目が、庁舎等ということで、敷地内にある建物全ての照明器具を、今年度確定していたものを1度取り下げましたが、来年度新たにまた設計から始めていきたいということで、照明器具LED化に伴います実施設計業務でございます。

○桜田委員

今年度に設計して、来年度に事業を行うと、こういうことになるんですか。

○會嶋総務部参事

すみません。言葉足らずで申し訳ございません。令和2年度当初で載っておったんですが、コロナ関係の財源確保ということで取り下げさせていただいております。取り下げたものを来年度改めて予算計上し、令和3年度に設計、順調に行けば令和4年度に工事という形を取る計画でございます。

○桜田委員

一昨年の台風15号の際、市役所の玄関で給水活動を行いました。この工事に併せて、いわゆる給水所、例えば幼稚園等には5、6個の蛇口がありますよね、ああいうことを設計に加えることはできませんか。

○會嶋総務部参事

これはあくまで受水槽といって、水を受ける受水槽の工事の改修に伴うものでございますので、この中ではそれを読み込むことは無理かと思えます。もし必要であれば、それを改める形を取らざるを得ないと考えます。

○桜田委員

次に、予算書95ページ、説明書44ページです。一番下になりますけれども、集会施設補助金。

前年度は31か所、今年は32か所になっていますけれども、どこが増えたんでしょうか。集会施設補助金です。

○小高委員長

桜田委員、もう一度。どこですか。10目だと、ちょっと違うんですけど。

○桜田委員

ごめんなさい。

それでは最後に、予算書97ページ、説明書51ページ、八街市行財政調査会委員報酬の中なのですが、来年度はどのような課題を調査していただくと考えているのか、伺います。

○渡邊企画政策課長

この予算は委員6名で5回分の会議費になります。ただ、来年、何を題材にするかというのは、コロナ禍でございまして、現在は委員に集まっておられませんので、まだ詳しい協議を行っておりません。年度が替わった段階で、委員に集まっただけのような状況になりましたら、協議してまいりたいと考えております。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員以外の質疑を終了します。

会議中ですが、ここで10分間休憩します。

休憩後は第1表歳入歳出予算、歳出4款衛生費1項7目及び歳出8款消防費の審査を行いますので、関係する職員以外は退室して結構です。休憩します。

(休憩 午後 2時17分)

(再開 午後 2時26分)

○小高委員長

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから、審査順4、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入のうち歳出4款衛生費1項7目に関する事項、第4表地方債、上水道事業一般会計支出債の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出4款衛生費1項7目の審査を行います。

最初に、総務常任委員の質疑を許します。

○丸山委員

それでは、164ページ、上水道費について、お伺いたします。

印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部繰出事業費ということで、投資及び出資金273万7千円ということでございます。これは霞ヶ浦導水への負担金というような説明がございましたが、その根拠を。

それから、今後どのぐらい見込まれるのか、お伺いたします。

○渡邊企画政策課長

根拠と申しますか、これにつきましては霞ヶ浦導水事業がしばらく止まっていて、印旛郡市広域市町村圏事務組合の方の支払いがなかったわけなんです、開始するという事で再開しまして、今回計上するに至ったものでございます。

今後どのぐらい出資として発生するかというところでございますが、八街市としては建設実施分として総トータルで1億4千500万円ほど、ただし令和2年から令和5年までにつきましては約2千300万円ほどを見込んでいるところでございます。

○丸山委員

今までは負担していなかったけど、令和3年度から再開ということだと。

2年後に見直しをして、7年後に完成させたいというのが国の方針のようではすけれども、本当に完成できるのかどうか、大変疑問なところであります。事業費の見直しがあるわけですから、1億4千500万円とは言っていますけれども、今後増える可能性はあるわけですよ。増える可能性はありますよね、その辺はどのように受け止めていらっしゃるんですか。今、令和5年と言われましたよね。完成は7年後ですから、そういう意味では、完成までの間は事業費が増えるということで、当然負担金が増えていくことは明らかであります。霞ヶ浦導水事業が完成すれば、次は、八ッ場ダムもそうなんですけれども、このことにより水道料金へ、負担が市民に降りかかってくることは明らかであります。

今というか来年度、八街市は一般会計から1億6千万円を投資しているわけですね。それでやっと水道料金が引き上がらないということで、調整しているわけなんですけれども、今後、霞ヶ浦導水事業が完成することによって、今後とも維持管理費とか負担金が求められることで、当然、水道料金にはね返ってくる。本当に八街市が今後、水道料金に耐えていけるのかどうか、大変心配です。もちろん市民の皆さんが高い水道料金を払っていかねばならなくなつたときには、もっと大変です。

そういう点で、私は市長にせんだってもお伺したところなんですけれども、いわゆる水余りの中で、また人口減の中で、新たな水源を求める必要があるのかどうかということなんです。

八街市は、北村市長の前の市長ですけれども、八街駅前区画整理事業をやりました。そして、クリーンセンター建設もやったわけなんですけれども、この2つの事業で大変苦い経験があるわけなんです。八街駅前区画整理事業については、8億円で購入した土地がいまだに活用できないまま塩漬けになっています。それからクリーンセンターは、10万人になるという人口増の見込みで大型のクリーンセンターを造った、当時76億円で。この間、約30億円の

修繕費がかかってきた。それから、新年度は早速、今後3年間の修繕費30億円のうちの一部が予算計上されていますけれども、大型クリーンセンターのために大変な、市が財政負担をせざるを得なくなっている。

ですから、霞ヶ浦導水も、水余りの状況、人口減の状況の中で、新たな事業として、これを八街市が認めていっていいのかなど。八街市だけではありません、印旛郡の各自治体が水余り状態になっています。そういう中で、印旛郡市の広域で水余り問題での率直な、真正面からの論議が必要ではないかというふうに思うわけなんです。

その辺について、市長はどのようにお考えでしょうか。

○北村市長

先般の一般質問等々でも答弁した記憶があるところでございますけれども、水道料金の在り方、あるいは今の水余り、暫定井戸の削減等があって、それぞれの自治体が非常に厳しい経営環境であるということ踏まえた中で、わざわざ企業局長をお迎えして、各市の組長にも八街に来ていただきまして、印旛広域の水道事業について、議論を交わしたところでありますことは、先般の一般質問でも答弁したところであります。

水道料金の引下げは各自治体の強い要望でありまして、企業局にしっかり申し上げておりまして、今はっきり申し上げられませんが、行財政使用料及び業務委託料の引下げが可能かどうかも含めて、企業局の方でも印旛広域の強い要望を踏まえて、できるだけ水道料金の引下げについては強い決意をもって、今検討していただいているというような方向性になっておりますので、近々新たな結論が出ると思っておりますけれども、粘り強く企業局の方へ、水道料金の値下げについては強く要望しておりまして、県の方もしっかり印旛広域の意見を捉えていただいているというふうに私は理解しているところでございます。

○丸山委員

県に対して市長がやってくださったことは本当にありがたいことだなど、市民の水道料金をいかに下げるかという点では、水余りの状況の中で、活用できる内容だというふうに思います。

しかし、霞ヶ浦導水事業というのは国の事業なんです。今まで参加していた千葉市であるとか九十九里町とか、次々と、もう要らないということで抜けちゃっているんですね。やっぱり私はそういう取組が必要じゃないかと。水余りの中で国の言うままに、印旛広域も参加していきますよ、では、後になって市民の皆さんへの負担が、どさっと降りかかってしまう。

そういう点で、見直しをぜひとも印旛広域の中でやっていただきたい。その点については、市長いかがでしょうか。

○北村市長

その辺も踏まえまして、印旛広域の組長会議の中でしっかり議論しながら、国へ要望してまいります。

○丸山委員

ぜひ無駄な税金を使うことなく市民の暮らしを守る、その立場に立っていただきまして、お

願いたいというふうに思います。

それからもう一点なんですが、老朽管の改修に関して一般会計から670万4千円、前年度よりも若干増となっているわけですけれども、水道管の改修計画では年間3.2キロメートルを実施しなければならないという計画があるわけですけれども、到底、3.2キロメートルを改修していくという予算にはなりきっていないというふうに思うんですが、今後この計画はどのように検討されていくのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○渡邊企画政策課長

水道事業の方から私どもにいただいている内容としては、榎戸配水場内、それから八街字稲荷丘地先と清水沖地先、この3地点について事業を実施するというお話をお伺いしております。

そうした中で、一般会計から繰り出しという形で行うわけなんですが、事業費の3分の1を国の繰出基準に基づいて支出するというものでございます。

○丸山委員

それはよく分かりました。3地点、320メートルなんですね、新年度の実施は。

しかし、いわゆる老朽管の整備計画というのは年間3.2キロメートル。全然予算が間に合っていないわけです。この間もわずか何百メートル程度の改修ですから、計画した分の算が残っているわけですね。今後の老朽管改修計画は、かなりのずれが出てきてしまっているというふうに思うわけです。

そういう点では、追いつくような予算を付けていくことができるのかどうか、あるいは改修計画を全く見直していかなければならなくなるのか、その辺については市長はどのようにお考えでしょうか、水道事業計画について。

○北村市長

この場には水道課長がおられませんから、ただ単に組長の立場で申し上げるのはいかがかと思えますけれども、実は老朽管の対策につきましては、千葉県市長会でもすごく強く国に要望しなきゃいけないんだということで、各市それぞれ水道施設が老朽化しているという現状がございます。耐震化、あるいは安全強化、老朽化した施設の更新改良、これは国が責任を持って財政措置の拡充を図るということでしっかり決議しております。そうしたことを踏まえながら、八街市としましてもしっかり千葉県市長会と連携を組み合わせながら、国に、こうした老朽管対策につきましては申し上げていきたいというふうに思っております。

○丸山委員

分かりました。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員の質疑を終了します。

次に、総務常任委員以外の質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員以外の質疑を終了します。

これから審査順5、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出8款消防費に関する事項、第4表地方債消防施設等整備事業の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出8款消防費の審査を行います。

最初に、総務常任委員の質疑を許します。

○林(政)委員

予算書の215ページ、防災課にお尋ねします。

団員報酬を417人分で計上していますが、単純に約1千300万円で417人分のお金というふうに解釈してよろしいですか。

○宮澤防災課長

団員報酬につきましては、各団員の個人口座に振り込んでおりますので、団員に確実にわたっているものです。

○林(政)委員

その辺は確認が取れていますけれども、単純に417人でこれを割れば、1人当たりの報酬になるんですか。

○宮澤防災課長

階級によりまして報酬が違いますので、各階級ごと、それに見合った報酬を支払っております。

○林(政)委員

ということになると、国の方が地方交付税の中に消防団員の手当として3万6千円ということを含んでいるということですが、何度も申し上げていますが、佐倉市は3万6千円、酒々井町は3万5千円、2市1町で構成する消防組合の中で、八街市は2万5千円ということでした。

私は今年度の予算の中で唯一そこは、北村市長にもお伺いしたいんですけれども、北村市長は日頃から消防団員に敬意を表するとおっしゃっています、それでいて、この件に関しては、努力していないとは言っていない、今まで2万5千円でしたが、単純にこれを割ると3万円近くなるので、報酬が増加したというふうに認識していますが、補正を組んでも佐倉市、酒々井町並みにするのかどうか。

やらなければ、消防団員に失礼じゃないかというふうに私は認識しているんですね。消防団員417人でこの料金というか、この報酬だということだと、新入された消防組合員3人分ぐらいじゃないかと思うんですね。ちょっと上の方だと2人分の予算で417人にフル団員として動いてもらうには、少なくとも国が示している金額を提示しなければ、これからますます団員の確保が厳しくなるというふうに認識しますけど。

せっかくここまで上げたんだから、市長におかれましては、総務部長もいますが、佐倉市、酒々井町並みに上げていただけると確信していたんですけれども、補正を組んでやるんです

か、それともこのままなんですか、お尋ねします。

○大木総務部長

消防団の活動につきましては、日頃から大変ありがたく、また感謝申し上げているところでございます。今、委員のおっしゃったとおり、印旛管内、例えば佐倉市、酒々井町が3万6千円、八街市が2万5千円ということで、今うちの方も様々な形で見直しをかけておまして、例えば活動手当というものも令和2年度から出ささせていただいております。それと、令和3年度から、まだ3万6千円までは追い付かないんですが、とりあえずここでもう一度報酬を上げると。ただ、3万6千円までは届きません。これについては、また近々見直しをかけさせていただいて、ほかの市町村と同じぐらいのレベルまで、どうにか戻していきたいというふうに考えております。

○林（政）委員

最近の読売新聞、あるいは千葉日報の社説を見ると、消防団員の確保は責務だというふうに書いてあるんですね。その中で、団員がどうして集まらないか。いろいろな面があるんですけども、サラリーマン化している面もあります。それから、報酬についても、先ほど私が申し上げたように、総務省がこれだけ払ってくださいというのに、実際は、使い勝手がいいので、ほかに流用しているというふうに書いてありました。

今、総務部長が言われたように、努力していないというふうには私は一言も言っていないです、努力されているんですよ、だけど、もう一段ギアを上げて、少なくとも1市1町並みにしなければ、これからますます広域行政の中で八街市の消防団だけ遅れているような、取り残されているような気がするんですけども。

市長、ここは思いきって、補正を組んでやるぐらいの発言を期待したいんですけど、いかがですか。

○北村市長

まずは、先ほど総務部長からもお話がありましたけれども、日頃の消防団員の市民の安全安心に対するご労苦に対しまして、改めましてお礼を申し上げる次第でございます。

今の林委員のご提案は、前向きにしっかり検討してまいりたいと思います。

○林（政）委員

大変心強い言葉をありがとうございます。私もある事柄から、今、消防団員に対して、いろんな意味で接していて、現実の消防団員の待遇というのは非常に厳しいんだなというのを身をもって実感しておりますので、ぜひ市長がおっしゃったように、消防団員に敬意を感謝を申し上げる意味からも、ぜひ実現をお願いします。

終わります。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○丸山委員

今の215ページ、非常備消防団員の手当の件なんですけれども、消防庁の方では令和4年度までに、きちんと地方交付税化しているから、その対応をちゃんとしなさいよという通達

が出ているんじゃないですか。これに基づいた取組が求められていると思いますが、その辺についてはどのように理解しているのでしょうか。

○大木総務部長

確かに総務省の方から通知は出ております。これについては把握しております。

先ほど私の方から答弁させていただきましたとおり、徐々に、一気にという形で調整することはなかなか難しいところがございますが、あと先ほど市長からも答弁差し上げたとおり、どうにか、今総務省から出ている金額まで持ち上げたいというふうに考えております。

○丸山委員

やはり今は自然災害が多い中で、消防団の皆様本当に頼らなければならないという点では、少しでも報酬を引き上げて、皆様にきちんと支給できる、そういう体制を一日も早く取っていただくことをよろしく願いいたします。

それから、213ページの防災費の中で、避難場所整備事業費437万7千円、1.1パーセント減とあります。

説明によりますと、備蓄倉庫の設置がなくなったことによる減という説明がございましたけれども、福祉避難所となる老人福祉センターの備蓄品の整備はどのようになっているのでしょうか。

○宮澤防災課長

老人福祉センターの方には、備蓄倉庫が設置してあります。

あと今回、南部老人憩いの家の方を新たに避難所に設定したんですけれども、そちらの備蓄倉庫につきましても、今月中には工事が終わる予定です。

○丸山委員

備蓄倉庫は設置してあるんですけれども、備品の内容に関しては、福祉避難所ということで、特殊なものもいろいろと用意しなければならないんじゃないかなというふうに思うんですが、福祉避難所としての整備はされているのかどうかという点で、いかがでしょうか。

○宮澤防災課長

備蓄品につきましては、現状ではちょっとまだ整備できていないので、これから必要なものについて整備して、備蓄倉庫に保管するような形を取りたいと思います。

○丸山委員

いろいろな障害のある方々が避難する場所でありますので、きちんと現実に合った内容のものを整備していただきたい。

備品整備というのは、来年度予算の中できちんと対応できる内容になっておりますか。

○宮澤防災課長

今回計上してあります予算の方で、対応していきたいと考えております。

○丸山委員

分かりました。

避難場所整備事業費の中で、新年度、避難所におけるコロナウイルス対策はどのようになっているのか、その辺について、お伺いいたします。

○宮澤防災課長

避難所における新型コロナウイルス対策につきましては、国の方の臨時交付金を活用いたしまして、段ボールベッド、段ボールのパーティション、あと消毒関係、受付用の防護服、そういうものは交付金で購入しておりますので、それを避難所にも配付してございます。

○丸山委員

分かりました。

あと、同じ213ページの自主防災組織運営費に関しまして、新年度も200万円の計上がされております。

200万円ということは、令和3年度は4つの自主防災組織への支援だというふうに思いますけれども、八街市の自主防災組織、いつまでにどのぐらい組織していくのか、そういう計画があるのかどうか、その辺について、お伺いいたします。

○宮澤防災課長

自主防災組織につきましては、通常はカバー率という形で目標を設定するんですが、今年度現在で八街市はカバー率が43.8パーセントです。

こちらのカバー率の出し方に決まったものがなくて、うちの方は自主防災組織に加入している世帯数でカバー率を出しています。市町村によっては、要するにその行政区の1つに自主防災組織があれば、その行政区はカバーと。そうすると多分100パーセントのカバー率になるところもあるんですけれども、その辺の出し方の差もあります。

うちの方は今、先ほどお話ししましたけれども、カバー率は43.8パーセントなんですけれども、現在、令和2年4月の区の加入率が43.6パーセントです。ほぼ同じ数字に現状でなっているので、基本的に自治会の中で自主防災組織を作っていただくので、ちょっとこれから先は、幾つかお話はあるんですけれども、具体的な目標というか、これからうちの方が例えば60パーセントとか70パーセントになるには、自主防災組織だけではなくて区の加入とか、その辺の地域の助け合いのところまで考えていかないと、なかなかカバー率を上げるのは難しいのかなと考えております。

○丸山委員

私もそのとおりだと思います。市民協働、地域力というのをいかに支援していくかというのが、ここでは求められているのではないかというふうに思います。

そういった市民協働の立場から、いつでも要望に応えられるようにするためには、今年度は補正予算を組んだわけですけれども、なるべく早く応えるために、待っていてくださいというのではなくて、申請が上がってきたら補助金を増やします、そこで議会にかけますというのではなくて、早め早めの対応で、せっかく自主防災組織を作ったら、すぐ補助金がありましたと、ある程度のスピード感を持った取組をぜひともしていただきたいというふうに思います。

あとは、自主防災組織結成後の防災活動に関しての支援計画はあるのかどうか、その辺について、どのように検討されているんでしょうか。

○宮澤防災課長

現在、市の方では設立時の50万円の補助金しか補助制度がないんですが、他市町村の状況を見ますと、防災訓練をやった際に防災訓練の経費を補助するといった形の補助を出しているところがあります、近隣でも。

八街市につきましても、令和3年度予算では特にそこまでは反映されていないですが、今後そういった形で継続的な補助を出していくようにしていきたいと思っております。

○丸山委員

やっぱりその辺が必要かと思えます。ぜひ検討いただきまして、取組を進めていただきますことをお願いいたしまして、質問を終わります。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

○石井委員

それでは、質問させていただきます。同じく、今の自主防災組織の件なんですけれども、新年度はまた4団体ということなんです。

特に、設立してカバー率を高めていくのが目的の1つ、一義的な1つだと思うんですけれども、例えばこの前の災害等についても、うちの上砂区の自主防災組織の中で相当な機材とか燃料とかを自主的に使って、結構な費用が発生しているんですね。機動的に使う中で、これを維持継続していくような運営費というのはなかなか厳しい状態にあるということだと思います。例えば設立し、機が熟していった後は、私としては、自主防災組織の運営維持継続費みたいなものを設立していただきたい。

あと横のネットワークを作っていくというような市町村もあります、自主防災組織ネットワーク協議会というのを作っている市町村もあって、それで横の連携を図っている。

例えば、うちなんかも定期的に2か月に1回、3か月に1回、自主防災の機材を全部取り出して、全部点検しているんですけど、あと定期的な講習会をやったり、社会福祉協議会の防災担当者と一緒に講習を受けたり、そういったことをしている。活動が活発化していけばいくほど、経費は多少かかっていきますし、地元区との連帯と、先ほど出たような協働の組織というのが必要になってくると思います。

組織を作ったら、やっぱり維持継続していかないと、作ったのはいいけれども、カバー率を把握して、答弁して終わりということではなくて、組織が本当に有意な団体としてちゃんと機能していかないと意味がないというふうに思うんですけど、そういった形の運営費補助金みたいなものを、今後の検討で結構なんですけど、課長、ちょっと考えていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○宮澤防災課長

先ほど丸山委員にお話しした、防災訓練をやった際の補助等もありますけれども、その辺については、担当としてはこれから考えていかなきゃいけないなと思っております。

○石井委員

恐らく自主防災組織もまちまちだと思います。年に1回、報告が提出されていると思うんですけど、各団体によって、また地域によって、区によっては3つも4つもあつたり、組で

持っているところもあるので、その辺の偏差はあると思うんですけど、そういった形でちょっとお考えいただけるとありがたいというふうに思うのが1点でございます。

続いて、予算書215ページの消防施設整備事業費ですけど。

今年は消防団機庫の整備は行わないということが書いてあるんですが、今8分団が工事中とか、間もなく完成して、きれいな機庫ができ上がっているんですけども、来年はどのような、何分団の予定ですか。来年、再来年度ですかね、考えているんでしょうか。

○宮澤防災課長

今後の予定ですが、令和4年度が第9分団の沖、令和6年度が第22分団の勢田、今のところはそういう予定でございます。

○石井委員

ありがとうございます。

9分団、そして22分団ということでございます。9分団も確かに大分年数がたっていると思うんですが、22分団も相当な年数がたっております。あそこはトイレもなかったりして、衛生的なものもあるので、そこも今後加味していただきたいと思っております。

その次の項目の耐震性貯水槽設置工事、215ページです。概要説明書は278ページでございますけれども、これはどちらに設置予定なんですか、お願いします。

○宮澤防災課長

こちらにつきましては、住野の交差点改良工事に伴いまして、住野の公民館とか、機庫のところ、あそこに10トンと40トンがあったんですけども、そちらに40トンを新しく造ります。

○石井委員

耐震性貯水槽工事というのは地下ですかね。分かりました。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

最後に、予算書216ページ、中型及び準中型自動車運転免許取得費補助金でございます。

数年前からこの制度を取っていただいているんですけども、令和2年度、中型免許を取得された団員はどのぐらいいらっしゃいますでしょうか。

○宮澤防災課長

令和2年度につきましては、4名の方が利用されております。そのうち3名が準中型で、1名が中型免許という形になっております。

○石井委員

令和元年度は。

○宮澤防災課長

令和元年度はいらっしゃいませんでした。始めた平成30年度につきましては6名という形になっています。

○石井委員

先ほど消防団員の報酬の件もございましたけれども、平成30年度には若い消防団員が数名、取られたことは報告も受けています。準中型に関しては法律が変わって、今年も4名という

ことで、来年度の積算根拠はそこから来ているのかなというふうに思いますけれども。消防団が、火災が発生したり緊急事態が発生したときにはすぐ出動できるような、そんな組織体制をお取りいただきたい、このように思います。

もう一点、217ページですけど、最後の質問です。消火栓維持管理費ということで計上していらっしゃる。概要説明書は285ページでございます。

消火栓維持管理費負担金15か所ということですけど、さらに新設負担金、これは上水道更新に係る新設工事と。上水道を工事されるときに3つ、新しく消火栓を作ることになると思うんですが、この経緯について、ちょっと教えていただきたいと思います。

○宮澤防災課長

こちらの消火栓新設につきましては、先ほど4款衛生費のところでもありました3か所ですね、榎戸配水場と稲荷丘地先、清水沖地先、こちらの上水道の更新工事に伴いまして、消火栓を設置するものです。

○石井委員

上水道の場所で。

○宮澤防災課長

はい。上水道のところですよ。

○石井委員

分かりました、榎戸等の3か所での上水道工事に付随して工事が行われるという理解でよろしいんですかね。分かりました。よろしくお願いします。

以上です。

○小高委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員の質疑を終了します。

次に、総務常任委員以外の質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員以外の質疑を終了します。

以上で、総務常任委員会所管事項の審査を終了します。

お諮りします。

本日の会議はこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小高委員長

ご異議なしと認めます。

明日は午前9時から引き続き特別委員会を開催し、経済建設常任委員会所管事項の審査を行います。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 3時08分)